

○尾澤委員長 それでは、報告事項 1 番、国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準の改正について、報告を受けたいと思います。

○中島学務課長 今回、通学区域弾力的運用の審査基準を改正いたしましたので、御報告させていただきます。

こちらは第九小学校の児童数が増加していること、また第一中学校が生徒数、学級数が市内最大の中学校であり、今後も生徒数、学級数ともに増加傾向にあるというところから、隣接する小学校については第六小学校と第九小学校、中学校については第一中学校と第五中学校の学校施設と児童・生徒数との均衡を図るためとして、選択地域を追加したものとなります。

地区については、次ページの地図の上段をごらんください。太線で囲っているところが対象地区となります。

今回、選択地域を設定した理由として 2 点ございます。1 つ目は、先ほど申しましたとおり、最大の中学校である第一中から第五中へ生徒数を動かすこと、また 2 つ目としましては、小学校区のほうの関係となります。こちらにつきましては、この対象地域が現在第六小学区となっておりますが、第九小を選べる地域となっております。現在この地域に居住している児童数が増加している傾向にございます。また、その関係で第九小を選ぶ指定校変更の件数も増加しており、そのため第九小の児童数が増加しております。この第九小を選ぶ理由としまして、中学校が第一中学区のためという理由で選んでいる方がいらっしゃいます。つまり、第九小に入学すると、小学校を卒業するほかの児童と同じ第一中学区に入学することができる。逆に、第六小学区に行ってしまうと、第六小の皆さんが、第六小に通ってらっしゃる多くの児童が進学する第五中には通学することができず、少人数として第一中への入学することになるということで、小学校入学のときから中学校のことを考えて、わざわざ第九小を選ぶという理由の方がいらっしゃいます。この関係で第九小がふえていること、また第一中がふえているというところで、今回、中学校の弾力的運用、選択地域を 1 カ所ふやしまして、第一中の生徒数、また第九小の児童数を減らすような形で弾力的運用を実施いたしました。

こちらにつきましては審査基準の改正ということになりまして、一番最後のところに新旧対照表をつけさせていただいております。地区の増加になりますので、こちらの部分だけの改正となっております。

○尾澤委員長 説明が終わりました。こちらに関して質疑等がある方は、挙手にて、お願いいたします。

○幸野委員 多分、以前に資料をいただいているのかなと思うんですけども、第九小と第一中、第五中の生徒というのはわかったんですけど、第六小の児童数の推移というのは、過去 3 年、どんな感じなんでしたっけ。

○中島学務課長 口頭で御説明させていただきます。

第六小学校は、平成 26 年 5 月 1 日現在の児童数が 618 名、平成 27 年度が 584 名、平成 28 年度が 571 名となります。

○幸野委員 了解しました。そういう意味でいくと、第九小の児童、第九小を選択されている方が、本来の指定校である第六小に移動していけば、人数の平準化が図れるんじゃないかということなんだろうというふうに理解いたしました。

初めに確認したいんですけど、この審査基準の改正というのは、当然、教育委員会で、もう確認されていると思うんですけど、教育委員の皆さんの意見というのは、どういう意見だったのか、教えていただけますか。

○中島学務課長 教育委員会で御審議いただいた際に選択地域、現在、第九小がふえているというところでは、第九小を選ぶ選択地域をやめるという話はないのかというような御意見をいただいております。ただ、それを逆にやめてしまいますと、第九小の人数が逆に減ってしまうこと、また、現在既に第九小へ通っている児童の方もいますし、地域性、地域のお友達との関係や、御兄弟関係もありますので、単にやめるということは難しいということで、そういったお話になっています。

○幸野委員 それだけなのかな。教育委員会の皆さんの意見というのが、主なものとしては、そういう感じなんですかね。そうですか。

ちょっとごめんなさい。私の印象からすると、恐らく、この変更をしたからといって、この東戸倉にお住まいの児童、あるいは生徒が第六小と第五中を選ぶのかなというふうに、私は思うんですけども、その辺は何か意向というか、その辺は確認しているのかな。

ここの1ページに、いわゆる、卒業する小学校の児童と同じ中学に入学するためというのが挙げられているというのはわかるんだけどね。例えば、この東戸倉の地域の皆さんが、それを判断するかどうかというのは、また別だと思うんですよ。多分、全体的な話なんだろうと思うんです。その意向確認というのはされてますかね。

○中島学務課長 こちらの説明に書かせていただきました理由につきましては、この地区において選択をされた方の御意見になります。ほかの地区ではなく、この地区の方の御意見になります。

また、平成24年にはなるんですが、こちらの地域で選択を、この地域にお住まいの新1年生の保護者に対して、アンケートをとらせていただいた経過があります。その際に、そういった中学校を考えてということで御回答いただいた方が2割いらっしゃいましたので、そちらから今回の提案をさせていただいております。

○幸野委員 なるほど。1つの理由としてというのは、そういう意味なんだね。きっと2割ということできくと、30人とかでいえば6人か。各学年6人という形になるのかなと思うんですが、そのこと自体を否定するつもりはないんですけど、例えば、東戸倉二丁目も一丁目も全く同じなんですけど、第五中を選べると。第五中に、選べるからといっても、圧倒的に距離が違うんですよね。距離がね。第一中学校が実際近いから、やっぱり一丁目、二丁目に住んでいる方からすれば第一中学校が近いから、第一中学校に行かせたいと、あるいは行って、なじんでもらえるようにしたいということから第九小を選んでも。逆にいえばね。そういう理由でいいのかどうかというのは、また審査基準のほうにあるんだろうと思うんだけど、ただ、実態としては、やっぱりそういうことなんじゃないかなというふうに私は思うんです。そう考えたときに、果たして、この審査基準を変えたからといって、抜本的な解決には至らないですよ。今、うなずかれていますので、それじゃ、例えば、前提……。多分、みんなそうなの。普通に考えれば、多分そうなんじゃないかなと思うんですけど、そういうことでいいんでしょうか。

○中島学務課長 確かに、こちらで抜本的にこれが解消されるとは思っておりません。また、施設的にも、第五中の施設よりも第一中の施設のほうが、校舎なども大きいつくりにも、もちろなってありますので、皆さんが皆さん、逆に第五中を選ばれても、施設的にも厳しいということにはなりません。なので、バランスというところで、第一中と第五中のバランス、また第六小と第九小のバランスが保てるような1つの手だてとして講じたということになります。

○幸野委員　それで、ちょっと大きな課題なのは、やっぱり第九小の教室なり、学童なんかもかなりふえちゃっているんですけども、この辺が非常に心配なんですけれども、そこは大丈夫なんですか。後で報告もある特別支援教室の問題なんかも含めて、施設、教室が足りないってことにはならないのですか。

○中島学務課長　今、今後5年間の学級数の推計をしております。今後5年間につきましては、現在16学級なんですけど、17学級で推移するというふうに考えております。17学級ですと、現在の施設の改修等は必要になってはまいりますけど、そちらで対応できるというふうに考えております。

○幸野委員　なるほど。対応できるっていうことなんだけど施設の改修が必要だということなんだと思うんですけど、17学級になれば、第一中学校そのものも、生徒数も学級数もふえていくということになっていくんだろうと思うんですけどね。単純に比例するかどうかは別にしてもですけども。

それで、例えばもしこの審査基準を変えても、いわゆる改善に至らないと。改善というか平準化に至っていかないということになったら、大きな問題になっていくんじゃないかなというふうに思ってます、何かそういうことまでは、まだ必要ないということでもいいんですかね。例えば、教室をふやすとか、各学校の教室数をふやさなければならぬとか、あるいは抜本的に学校そのものをふやさなきゃならぬとか、そういう状況ではないというふうに理解していいのですか。

この間、児童数がすごくふえてるじゃないですか。いわゆる年少人口そのものがふえているので、学童保育所なんかも全然足りなくなっちゃってるんだけど、教室そのものというものは足りてるんですかね。大丈夫なんですか。

○新出教育総務課長　おっしゃるとおり、現在、第九小の教室につきましては、普通学級と、それからそのほか、更衣室だとか、印刷室とかを使っているところで、今、あいているところはないという状況です。先ほど学務課長が申しあげましたとおり、一定、改修を行いまして、普通教室にしていくと。あと、印刷室とかにつきましては整理をさせていただいて、何とか1教室ふえる分については改修等により対応していきたいと考えております。

○幸野委員　17学級っていうことは、1学年だけ2クラスで、あとはみんな3クラスということですよ。全部が3クラスになったら18学級になっちゃうということだよ。それはならないっていう理解でいいのですか。

○中島学務課長　今、推計をしている5年間につきましては、17学級で推移するというふうに考えております。

今、平成28年度につきましては、3年生と6年生が2クラス、残りが3クラスで16学級になっております。今の予想でいきますと、平成29年度につきましては、4年生が2クラスになって17学級になるのではないかとこのように予想しております。また、ここから先につきましても、学年によって児童数がふえたり減ったりすると推計を、今、予想しておりますので、今後5年間につきましては17学級で推移するのではないかとこのように考えております。

また、その5年ぐらいたちますと、今この人数がふえているところの要因が、東戸倉のところに住宅がふえたことによる、その児童数の増加というところがとても多くなっておりまして、一戸建て住宅が多数建ったところの影響によります。また、そちらで生まれたお子さんたちが、大きくなって、卒業していくと、またそちらの地域については、一定、落ちついた人数の方が入学してくるということになってくると思いますので、まずは5年間については大丈夫だと。その後につきましても、今後の動きを見ていきたいというふうに考えております。

○幸野委員 それは1つの要因としてわかる話ではあるんですが、ただ、それ以外にも、やっぱりいろんな要素が関連してるんですよ。国分寺市の人口は、すごく今ふえてるんですよ。それは北口の再開発なんかの影響なんかも当然あるんだけど、一方では、例えば、認可保育園をかなり整備しているということもあって、保育園に預けやすいと、なおかつ都心に行きやすいと、交通の便からいってね。ということで、ふえてたりとか。そのことなんかも含めて、国分寺市そのものが年少人口をふやす。年少人口だけじゃなくて、現役世代なんかもそうなんですけど、人口をふやす政策をとってるんですよ。まち・ひと・しごと創生総合戦略で。そうなると、今後もふえていく可能性は十分にあると。今みたいな推移で、ふえていく可能性は十分にあると。さらに一方で、もう一つの要素としては、何年か前から始まった、いわゆる少人数学級の制度で、1年生、2年生に関しては35人で1クラス編制だということが始まってますよね。それを拡大するかもしれません。30人に、その基準が下がるかもしれません。中学校なんかも同様ですよ。ということがあると。さらに特別支援教室も巡回校できちんと確保していかなければならないとかという話になってきたりとか、あるいは放課後子どもプランなんかでも、教室の利用とか、そういうのも出てくると。今聞いている限りだと、やっぱり印刷室とかを改修してとか、ぎりぎりの段階、状況で来ているんだなと。そもそも第九小学校が、各学年3クラス編制に基づいてつくられた学校、校舎じゃないということなんだろうと思って聞いてたんだけど、各3クラスになったら18クラスになっちゃいますから。あ、そうじゃない。それ、ちょっと違うのかな。（「いろんな部屋ができた」と発言する者あり）

あ、そう。ごめんなさい。もともとはね。（「普通教室としては3学級編制であるんだけど、今、兼用しているから」と発言する者あり）

そういうことですね。だから、いろいろな要素で、学校、校舎を使わなければならないということもあって、3クラス編制で対応していたとしても、もともとつくられていたとしても、今17学級でぎりぎりの状態というのが実態だと、こういうことなんだと思うんですよ。そう考えたときに、こういう、ちょっと言い方は悪いんですけど、場当たり的というか、小手先のというかね、対応だけでは、私もないんじゃないかなと思ってんですよ。第三小なんかもそうです。日立中央研究所のところのマンションで、第七小の弾力的運用というのは図られるというのはわからなくないんだけど、ただ、本当に第三小とか、第九小とか、第四小なんかもそうなのかな。第二小とかもかな。とにかく、今、結構全体的に見て、学校の教室というのは、私は、深刻な問題にならないかというふうに、すごく心配してるんですよ。だから、今、課長が言われたような東戸倉の住宅の要素ということはわかるんですよ。それは1つの要素としてあるんだけど、それ以外にもいろんな要素があって、もう少し抜本的な対応が必要なんじゃないかなというふうに考えているんですけど、そんなことないですか。

○松井教育長 これから5年間の推計というのは出ているわけですがけれども、国分寺市全体では、子どもの数は横ばいから、少したっていきと、少しずつ減っていくだろうという中で、公立学校の予測値としては、今後5年間で、小学校では300名ぐらい在籍数がふえるのではないかと、学級数でいくと7学級ぐらいふえるんじゃないかという推計がされています。10校で7学級でありますので、1校当たり0.7学級ということになりますけれども、微増であることは予想しているという状況です。

その中で、やはり10校ありますと、今、幸野委員からの御心配のように、その中でも、かなりふえる学校と微減している学校とあるわけですがけれども、一番心配をしているところは、学級数との関係で第十小学校が、これはもともと2学級編制でつくった学校でありますので、教室がかなりもういっぱいいっぱいになっています。そういう推計をしています。第九小も、もちろん今の形でいけばそうなんですけども、もともと3学級編制でつくった学校ですので、2学級編制の学校よりは少し余裕があるかなというところですよ。

第三小で4学級が校庭に出しましたよね。あれは建築でつくったわけですがけれども、2年ぐらい前から、もう準備をしていかないと間に合わないということであって、今、委員から御指摘のように、先を見越して対応していかない

と、いざというときに間に合わないんじゃないかという御懸念はそのとおりだし、私どももそう思っています。

非常に悩ましいのは、1人違ったら学級数が変わってしまうという、ここのところであろうかと思っています。今のところは学務課長がお答えをしたとおりでありますけれども、これを抜本的に改善するにはというと、学区を思い切って変えるということしかないというふうに思っています。学校選択制をとって、学校ごとのキャパシティを決めて、選択できなかったお子さんはもとの学校に行くとか、そういう方法をとった自治体もありますけれども、本市の場合には選択制ではなくて、弾力的な学区の運用、これですと来ているわけですがけれども、非常に教育委員会としても悩ましいことであるし、抜本的な解決策があればとりたいとは思いますがけれども、私どもは今のところ、これまでも行ってきた弾力的運用という形で、2つのうちから1つを選択できるという地域、これをつくって、少しでも調節をするしかないだろうというふうに考えています。

今、かなり市内でも弾力的な運用が図られて、選択ができる地域がふえてきたという印象を持っていますけれども、まだ、それでも在籍数の1割なんですね。9割のお子さんは、もう自分の学区の学校に行くしかないというか、そこに行くことになっています。弾力的な地域なので、AかBのどっちかを選べるという地域に在籍するお子さんは全体の1割という状況であります。これがもっともって、2割、3割とふえてきたときには、今度は選択できない地域からの御不満というのが逆に出てくるというふうにも考えられますので、非常にその辺が難しいところでもありますけれども、これからの5年間を、今のところ見通していると、この方法で乗り切れるのではないかというふうに考えています。

教育委員会でも、この運用について、あるいは学区の問題について、関係課で集まって、随時協議をしていますけれども、なるべく先を見通して対応を図れるように、今後も努めてまいりたいと思います。

○幸野委員　ちょっと確認なんですけど、今、教育長の答弁で、小学生が300名ぐらいふえて7クラスふえるという話があったじゃないですか。これって人口ビジョンか何かですか。市の人口ビジョンじゃなくて、東京都の推計ですか。それって何か資料とかでもらえますか。どういう推計をされているのかというのを。きょうじゃなくて結構です。

今のやりとりの中で、教育長から学区を思い切って変えるしかないということがありましたけど、私もこれ、きょう出していただいた資料の2ページを見て、どこをどう変えるのかというのは非常に難しいですよ。恐らく相当、今の対象の地域の方からの意見というのが出るよね。いい方向に変わればというのはあるんですけど、どこが、じゃあ、どういうふうになるんだというのは非常に難しいかなというふうにむしろ思っています、本当にそれだけしかないのかな。例えば、人口もふえていくと、子ども、児童数もふえていくし、教室の数そのものも、児童数の関係だけじゃなくて、別の需要の関係でふやさなければならぬということを考えたときには、もう少し踏み込んで考える必要も出てきているんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。すなわち、さっきもちょっと言ったんですけど、教室を抜本的にふやすということもそうなんだけど、学校そのものが、本当に今、足りているのかということにもなるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。いわゆる学区の変更ということは、ほかの学校に行ってもらおうということなんだろうけど、確かに若干余裕があるところはあるんだけど、全体的に、例えば、児童数がふえていけば、もう間に合わなくなるレベルですよ。そんなに余ってる場所があるわけじゃないし、さっきも言ったように学区の変更というのは相当な御意見が出る話だと思うんですよ。弾力化とは、また全然違いますからね。私はそういうことぐらいで考える必要が、やっぱり出てきているんじゃないかなというふうに率直に思っているんです。教育委員会では、そういう話には、まだなっていないですよ。

○松井教育長　この件について、教育委員会で議案として出されて、さっき学務課長が、こういう議論がありましたという答弁しましたけれども、後ほど、そのときの記録も出ますので明らかになりますけれども、いろいろ御意見

が出ています。選択制というものも考えてみるような御意見もありましたし、いろんな御意見が出ていますけれども、最終的には、今のところはこれしかないというのが結論であります。

ただ、その中で、第十一小学校をつくるという発想は、教育委員会では、まだまだ持っておりません。いずれ子どもが減るのは間違いないことだと思っています。いつきのことで、そのいつきの5年、長くても10年ぐらいをどういうふうに対応していくか。これは国分寺市だけではなくて、多摩地区の自治体も同じようなところがほかにもあって、やはり、どういうふうにやりくりをしていくかということが現実的な問題だというふうに思っています。

教室が足りないという状況は、実は35人学級を導入して、1年生、それから2年生と中学1年生も35人の運用ができるというふうにはなっていますけれども、そのときにも、例えば、教室がないのに無理して35人学級をやれといってもできませんから、35人学級であっても、教室がない場合には、例えば、2学級編制を3学級にすることができない場合には、2学級のままで、そして生徒・児童は40人だけでも、先生を2人じゃなくて3人にして、2つの学級に3人の担任をつけると、こういう方法で行ってもいいですよということも定められています。いろんなやり方で、運用の仕方は今後もあるかと思えますけれども、やっぱりこれからの5年間の、その先を見ていったときに、非常にそのところは難しい問題だというふうに思っています。

○幸野委員 私も確証を持って学校をふやしたほうがいいんだとかって言ってるわけじゃないんですけど、ただ、この間の年少人口の推移とかって見ていると、本当に国分寺市の児童数、生徒数というのは減っていくのかなという疑問は1つあるんですよ。微増しているんですよ。横ばいから微増というふうに言っても。さらに国分寺市では、さっきも言ったように住宅の開発なんかが進んでいたりだとか、あとは合計特殊出生率も引き上げようという、もう、今、至上命題が国分寺市には課せられていて、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、その施策をかなり打ち出しているんですよ。そう考えたときに、むしろ今の学校施設の数、教室の数というのは、ふやしていかないと足りないような感覚を持っています。なおかつ、それぞれの学校が、もうかなりぎりぎりの状況があるということを知ればなおさらなんですけど、そういう中で、1つの手法じゃないですけど、抜本的な解決としては、そういうことが考えられるというふうに先ほど述べたんです。確証を持って言えるわけじゃないんですけど、推移とか見ると、やっぱりそういう必要性も出てくるんじゃないかなというふうに思っているんで、ぜひ、その辺は御検討をいただきたいなと。というか、きちんと推移を検証というのか、見通して進めていただきたいなというふうに思います。

○木島委員 別件ですけども、4ページですね。この審査基準(8)なんですけども、将来的に学校施設・設備における隣接校とのバランスを必要とする地区の場合、別表の8地区が対象となると。この別表の8地区というのは何を指しているのか。きょういただいている資料には、これがわかるものが見受けられないのかなとっているんですけども、ちょっと御説明いただければありがたいんですが。

○中島学務課長 8地区につきましては、別表のところの8号関係のところを示しております。こちらで小学校区域と中学校区域が同じ場所の場合には1地区と数えさせていただいております、8地区としております。

○木島委員 はい。その上で、じゃあ、この中に書いてる第四中学区のことなんですけども、確かにそういった視点はあるのかなというか、余り私自身も予断を与えるような意見はちょっと慎みたいと思うんですけども、ということは、次年度以降の、ここは検討課題であるということですかね。大分、やはりそういった要望も含めて、ここも出てきているということでもよろしいんですかね。第四中の第一小の関係の部分です。国分寺街道より西側の地点。初めて、こういうふうに文章になっているのを、私も見たような気がするんで、ちょっと、このあたりの問題点について、御説明、もし簡潔にいただければありがたいんですけども。

○尾澤委員長　　ございますか。

○秋本委員　　私、自宅が東戸倉一丁目なので、ここの当事者でございまして、しかも、息子が3月に第一中を卒業いたしましたので、第六小から第一中に通った学区そのままの事です。

今、ピンポイント過ぎるので、これが参考になるかわからないんですが、その当時、第六小から第一中区域だった、ほとんど10人ぐらいしかいませんので、全員第五中に行きますということではなくて、全員で第一中に進学したのを記憶しております。第六小から第五中という生徒が、ほとんど第六小の95%ぐらい占めますので、第五中に行きたいというお子さんがいるのかなと思ったんですが、それは全然いらっしゃらなかったんで、全員で第一中に行き、そして第三小、第五小、第六小、第九小から集まって、みんな第一中で3年、しっかり過ごしております。

このもともとの、ちょっと戻るようで申しわけないんですが、この弾力化の運用ということの始まりというか最初、もともとがどのような理由でというか、原因というか、発想でこういう弾力化ということをするようになったかということ、簡単でいいので、お話しいただいてもよろしいでしょうか。

済みません。そうすると、私の息子は転入生だったものですから、私が市役所に来たときに、東戸倉一丁目は大きな府中街道を渡るんで、第三小か第六小か第九小、基本的には、どれでも通えますよと、変えられるんと言われたんですが、私が第六小卒業生なものですから、同じ学校で行くよということで、第六小に、そのまま変更もなく通っております。ということは、やはり通学路の安全ということは前提にあると思うんですけども、昨年も東恋ヶ窪一丁目が、第一中ではなくて第二中に通ってもいいという弾力化の御報告あったと思うんです。今回はそれとちょっと違うなと思ったのは、東戸倉二丁目に第一中は建っているわけなので、地元の我が中学校ということになるわけなんです。ですから、隣の町ということではなくて、ここに住んでいる、そこに建っている中学ということになると、やはり皆さん、そこに行くというか、行っていただくという、その地域ということの考え方が、やはりあるかなと。そうすると、この地域ということについての考え方にも派生して、広く、やはりいろいろ考えることがあるんじゃないかなということで、ちょっと疑問に思ったのです。

また、審査基準の中には、部活動の選択ということもあるんですが、第一中にしか部活動がないので第五中地域から、第一中にわざわざお越しの生徒もいらっしゃいます。そうすると、やっぱりそういうことも加味しますが、どちらかにしかないというものを無理に両方にとということも、先生方の御都合もあって言えないと思うんですが。

何を聞くかということ、まず、それぞれ部活動について伺いますが、部活動は、第一中にしかない、第五中にしかないというような大きな差のようなものはお感じになっているようなことはあるんでしょうか。理由として。

○尾澤委員長　　それでは、一定時間たちましたので、10分程度休憩させていただきたいと思います。

午後2時40分休憩

午後2時51分再開

○尾澤委員長　　委員会を再開いたします。

それでは、答弁から。

○松浦学校指導課長　　お時間いただきまして、ありがとうございました。

部活動につきましては、顧問になる教員や部員となる生徒数の関係で、全ての学校が同じ部活動が存在しているわけではありません。その関係で、審査基準の4の(7)の4にありますように、指定校に希望する部活動がなければ

変更を認めるというふうな形になっております。現在も何人かの生徒が指定校変更しているというような状況でございます。

○秋本委員 済みません。ありがとうございます。私たちが子どものころは、おおよそ、いろんな部活動は各校にあって、先生方も熱心で、通いの中でということがあったんですけども、その辺の部分が、それ以外にも審査基準はたくさんいろいろある中で、この審査基準の、少し、今後、審査を考えていくというような、そういうお考えなどはお持ちでいらしたりはしますでしょうか。何て言ったらいいのかな。審査をもう少し……。言葉がうまく出ないですけど、何て言ったらいいか。

○尾澤委員長 どうぞ。ゆっくり考えて。

○幸野委員 時間が必要だと思いますので。

私も実は秋本委員の観点と似た観点を持ってまして、この審査基準及び標準処理期間というものなんですけど、見ると、いわゆる当事者の都合によって弾力的運用を認めるという、こういう中身になっているんですね。4項になるんですかね。これ、審査基準の4(1)なんか見ると、いわゆる当事者の方がさまざまな理由があって、別の指定校ではないところに行ける理由というものが書かれていると。それ以外については、基本的には、だから認めないということなんですよ。当事者の都合、事情によって弾力的にということなんだけど、今回の審査基準の変更だとか、前回なんかもそうなんですけど、ある意味、学校の都合なんですよ。いわゆる学校というか、教育委員会というか、施設側の都合で、こっちに行っていたほうが平準化が図れますよということから出発している考え方なんですよ。そういう意味でいくと、秋本委員が思う疑問というのは、私もよくわかるところで、審査基準がさっき教育委員会のほうでも、選択制というふうな話なんかもありましたけれども、本当にそういう完全にフラットな方法にするのかという問題もあるんだけど、ちょっと、この審査基準の中身と、今回の審査基準の改正の中身というもののそもそもの目的というか、あり方そのものが、もうかなりずれてきちゃっているんじゃないかなというふうに私なんかも感じてまして、その辺はいろいろ、多分、歯がゆい事情があるんだろうというのはよくわかるんですけども、何かあくまで、いやいや、あなたたちの都合ではこっちはだめだ、あつちはだめだよと言いながら、あなたたちの自分勝手にやらせないよと言いながら、ある意味、教育委員会としては、こっちに学校的に行ってほしいみたいな考え方が、この中に含まれているという問題が、やっぱりこの審査基準の矛盾としてあるんじゃないかなというふうに私は思っていて、そういう意味でも、やっぱり抜本的な対応というのが必要んじゃないかな、審査基準のあり方そのものがね、という思いもしているんですけども、それについてはいかがですか。

○中島学務課長 今回の変更につきましては、この地区で指定校変更を、むしろ希望しない方も、もちろん今でもいらっしゃると思います。小学校についてですね。その方々が中学校に上がるときに、第一中、第五中、どちらかを選べるようにということもありますので、教育委員会の考えを押しつけているということではなく、選択の幅を。もちろんバランスをとりたいという意思はありますけれども、生徒の意思を確認した上でバランスをとりたいと。確認した上での手続がとれるようにということで設定したことになります。

○幸野委員 強制じゃないというのはわかっていますよ。それは弾力的な、いわゆる本人のというか、当事者の方々に判断していただくということになっているというのは理解はしてるんですけども、ただ、やっぱりこの審査基準そのものが、中身を見ていると、学校施設そのものというのは、きちんと全ての学校で余裕があって、そういう中で、本人、当事者の皆様に判断してもらえる基準がこういう基準なんだよという中での審査基準に多分なっていると

思うんです、中身そのものはね。一方で、今回の審査基準の改正の中身というのは、むしろ教育委員会としての、その施設が狭隘状況というか、教室そのものが足りなくなる可能性なんかもあって、そういうところから対応をお願いしたいということの1つでもあると思うんですよ。だから、そこについては、ちょっと、非常に難しい問題ではあるんですよ。抜本的になんて、簡単に私言ってますけど、そんな簡単にできる話じゃないなと思ってはいるんだけど、非常に矛盾に満ちた今回の改正なんじゃないかなと。だから、こういう形よりは、むしろ、きちんと計画的にというか、市のほうで対応できる方法というのは、やっぱり考える必要があるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

○秋本委員 私、子どもの視点から、例えば、不登校だったり、いじめだったりという、いろいろな困難を抱えているお子さんもいるので、そういう中では選択ができてという、この弾力化は一理あるということは、きちっと認識しております。ただ、これが通学路だったり、また都市計画道路国3・2・8号線のような学校に近いところに道路ができるとか、それから大型マンションが建つような開発など、そうしたいろんなこととの関係も含めて、今後どのように、この学区域についてということを考えていくかという今後の見通しのような市としてのお考えを、しっかり持っていただいて、当たっていただきたいと思っておりますので、そのあたりのところでお考えがあればお聞かせください。

○中島学務課長 新しいマンションができたりですか、大きい道路が通るといいうところでは、その影響についても、もちろん内部の関係課で、どのように児童・生徒数が動いていくか、施設的には大丈夫だろうかということは、これまでも考えてきております。また、今後につきましても、推計等を確認をしながら、検討していきたいというふうに思っております。

○松井教育長 るる御指摘いただいておりますけれども、今回のこういった改正で、抜本的解決をするかといったら、そういうことじゃもちろんありません。かつ、教育委員会としても、この方法がベスト、あるいは万能とは全く思っておりません。教育委員会は、従来から、子どもたちを育てるのは地域だ。その地域と学校は、まさに一体のものであって、切り離すべきではない。こういう考えのもとに、学校選択制をとってこなかったという経緯があります。それからいけば、今回の第一中の周りに住んでいて、例えば、A子さんは第一中に行き、お隣のB男さんは第五中に行きという選択が行われた場合に、まさに地域の中で、隣に住んでいても違う学校に行っているというような状況も生まれてくれば、これはやはり地域で子どもを育てるといいうときには何かと支障も出てくるというふうに思っています。したがって、これは課題がある部分ももちろんあります。その中で、やはり、これがもっともっと、先ほど申し上げたように広がってくれば、より抜本的なことをとらざるを得ないだろうというふうに思っています。今、非常に子どもの数が、微増の中でも微妙な時期に、なかなかそれに手が打てないというのは実態であります。先ほど申し上げましたように、なるだけ先を見て、場合によっては、本当にこれはもう、こういった方法では対応がし切れないという場合には、校舎の増築なり、そういったことを市長部局のほうとよく相談をしながら進めていかなければならないというふうに考えています。

○尾澤委員長 そうしましたら、こちらにつきましても、まだほかにある方はいらっしゃいますか。そろそろまとめてください。

○幸野委員 いわゆる第六小学校、第五中学校を選択してほしいという中で、例えば、この審査基準の、3、保護者が指定校変更後の通学経路・通学方法を明確にした上で、通学途上の安全について、十分注意することであるじ

やないですか。これってやっぱり、わざわざ遠いところを選んで、なおかつ自分でそれをきちんと安全確保しなさいみたいなことを言われてるじゃないですか。今の審査基準の、このつくりからすればやむを得ないんだらうと、私、思うんですよ。全ての学校で。ただ、今回の第九小、東戸倉一丁目、二丁目の問題には、ちょっと当てはまらないんじゃないかと、私なんかすごく思ってて、むしろ教育委員会なり、あるいは国分寺市なりが通学路の安全確保というのを、進めるという考え方もあると思うんですよね。そのことによって誘導するというのもあると思うんですよ。

例えば、普通に、単純に考えて、この戸倉通りの狭さというか、歩道の狭さというのは、やっぱり第六小、第五中を選ぶ1つの障害になるんじゃないかなと私は思うんですよ。通学路は多分そこになりますよね。戸倉通りになるだらうと思うんだけど、やっぱりそういうところも、簡単な話じゃないけど。やっぱり、そこもね。国3・2・8号線という、さっき話もありましたけど、国3・2・8号線ができて、さらに横断するのは危険だとかってなると、余計にということにもなるんだらうと思うんだけど、やっぱり通学路の改善というのは、あわせて、これは市長部局と連携しなきゃならない話ではありますけど、教育委員会として求めていくというのは、やっぱり重要なとを考えております。そこもぜひお願いしておきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○中島学務課長　こちらの東戸倉地域については第六小学区となります。夏にPTAの方々と通学路点検をする際でも、もちろん第六小の学区を、対象地域としております。今後につきましても、通学路の安全につきましても、学校やPTA、また市長部局とも対応策がとれるよう相談をさせていただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

○尾澤委員長　ほかにございますか。
(「なし」と発言する者あり)

○尾澤委員長　ないようですので、報告事項1番を終わります。

2016.12.08 : 平成 28 年 文教子ども委員会 本文

○尾澤委員長 報告事項の 1 番、市立第九小学校の学級数について、報告を受けたいと思います。

○新出教育総務課長 報告事項 1 番、市立第九小学校の学級数について、御報告申し上げます。

星委員から請求がありました見取り図を配付させていただいておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

市立第九小学校の平成 28 年度の学級数につきましては 16 学級となっておりますが、平成 29 年度以降、学級数が増加する可能性がございます。現在、第九小学校については、普通学級に転用できる余裕教室が存在しておりませんので、これまでも既存の施設の改修により普通教室を確保してきております。

教室が不足するかどうかにつきましては、4 月 7 日時点の児童数が基準となりますので、引き続き児童・生徒数の移動状況、学校と連携して把握してまいります。

○尾澤委員長 教育総務課長、じゃあ、もう一個のほうもお願いします。

○新出教育総務課長 つきましては、この抜本的な教室不足の解消のため、現在、増築棟の建築を検討しております。建築部門との調整の中で、第九小学校の増築棟を建築するには約 18 カ月の期間が必要となっております。供用開始につきましては、平成 30 年の夏休み中に供用開始ができればと考えております。この期間を考慮いたしますと、早急に増築棟の設計にも入る必要があるかと考えます。このため、現在付託されております補正予算案には計上しておりませんが、増築棟の実設計に係る債務負担と、また、本年度必要となる設計に係る前払い金について、本会期中の補正予算に、追加議案として提案させていただきたく考えております。

以上、報告を終わります。

○尾澤委員長 担当より報告が終わりました。

では、まず補足ということで、教育長からお願いします。

○松井教育長 第九小の図面を見ていただきたいんですけども、現行、こういう形で普通教室と特別教室、それから特別支援の関係の教室、部屋が色分けしてございます。それで、来年 1 学級ふえて 17 学級になるであろうということになっているわけですが、教育委員会を 11 月に開いて、これらの対応の決定をした際の議論では、増築ということをしなくて、平成 29 年度は、今、普通教室にしていなくてを少し転用を考えて何とかしのぎたいということで、その教育委員会の場では協議いたしました。しかし、その後、市長部局との協議の中で、やはり今予定されている、この平成 30 年度、31 年度、32 年度の児童数が、このまま本当にいけるのかということ、それは、これから第九小の学区の中に、まだまだ住宅開発ができるような土地もある中で、今見込んでいる、このままの 17 学級で本当にいけるんだろうかというようなことが話し合われたわけでございます。

そういう中で、加えて、今、緑の部分で表示をしている特別活動と書いてありますが、特別支援の教室、それから少人数の教室も、本来、こういうところは、家庭科室の準備室なんですね。鍋や釜が置いてある準備室で、そこを転用して少人数教室としているような状況です。同じように、左側の特別支援の部屋については、これも教材の準備室のような部屋を転用しているわけでありまして、今後、巡回型の特別支援の教室が必要になってくるときには、やはりもっと充実をさせなければいけないだろう、もっと充実が必要であろうと。

加えて、3 階をごらんいただきたいんですけども、3 階のところ、こう曲がってますよね。その曲がり角のところは、ちょっと教室が、2 階を見ていただくとわかるんですけども、本来、ここは普通教室に用意した部屋では

ないんですね。しかし、学級数がふえたので、その曲がり角の3階のところを普通教室に直した部屋なんです。それを普通教室として使っているわけですが、本来は普通教室の部屋ではなかったのです。こういったところも、将来的には、やはり解消して、もとの使い道に戻す必要があるんじゃないか。そう考えたときに、さまざまな点から、やはりここは抜本的に、将来を見据えて増築をする必要があるだろうということで市長部局と協議をいたしました。ここでは図面にはありませんけれども、1階の一番右に図工室がありますけれども、ここから渡り廊下をつけて、その右側のほうに3教室を出す形で、今、設計のほうの予算を精査して、議案の準備をしているところでございます。

これによって、将来的には、10年、15年というところでは、場合によっては児童数が、幾ら第九小でも減るかもしれないませんが、この増築したところについては非常に多目的な利用が可能になってきます。本校舎と若干渡り廊下で離れますので、多目的な利用が可能になってくるということで、将来的にも、この教室というのは非常に使い勝手のいい部分になってくるんじゃないかなということも考えております。

そんなようなことで、教育委員会としては、市施行でもって3教室を清掃センター側に延ばすということ、今、準備をしているところでございまして、その予算案が当初では間に合わなかったということで、大変御迷惑をおかけしている状況でございます。この後、まとまったところで予算案を上程させていただいて、御審議いただきたいというふうに考えています。今のところは、こういうことでございます。

○尾澤委員長　今、教育長から一定程度説明があったところであります。それに関しまして、質疑等のある方は挙手にてお願いいたします。

○幸野委員　かなり抜本的な増築というのを考えていらっしゃるということは理解をいたしました。教育長の、今、御説明を受けて、私たちも学校の中の教室の不足の問題って実はわからないんですね。現実問題、どこをどういうふうに転用されて、どういうふうに活用されているかっていうことって、なかなか逐次、御報告もいただいてないですから、今聞いてて、11月の文教子ども委員会では印刷室を改修するんだというお話があって、それはどうなのというふうに思ったんですけど、もうその前段として、かなり家庭科室の準備室だとかを変えているとか、3階の普通教室ではないような、使えないようなところを普通教室にしているとか、特別支援教室なんか非常に狭いと。狭くて、本来の教室として使えるようなところではないところでやられてたんだなということを実感いたしました。そういう意味では、今伺っていて、3教室っておっしゃったじゃないですか。それで本当に大丈夫かという気もしなくもないですね。今、伺っている限りだと。

普通教室でいけば、3階のこの1つの部屋をやめたとしても、2つ、17クラスだったらつくらなきゃいけないわけじゃないですか。それで、この人数の数値なんか見ていると、例えば、1年生、2年生が4クラスになる可能性もあるよね。100名ちょっとということだと、105名以上だと4クラスになるよね。そうだよ。106名以上だと4クラスになるから、先ほどの教育長の答弁に照らして、ちょっと宅地開発なんかさらに進んでいくと、場合によっては、18クラスになっちゃうと、今の3クラスというのは全部埋まっちゃうわけですよ。それで、さっきもお話が出てましたけれども、少人数教室もちゃんとした教室でやる必要があると。それから、特別支援教室の巡回型というのもやらなきゃならないと。

もう一つ、これは第三小で非常に私、痛感してるんですけど、学童保育所が今いっぱいじゃないですか。4つのクラスつくっていただいたんですけど、2階建てにはなってないですよ。だから、あそこなんかを、もうちょっと有効な施設活用ができれば、学童保育所の対応なんかもできたんじゃないかなというふうに、実は視察したときにも言ったりしてるんですけど、何かそういう、ちょっと施設そのものが本当に非常に不足してるし、必要性が高

いものが多くなっているというのが現実なんだと思うんですよ。3教室確保というふうにおっしゃってましたが、余裕を見て考えると、もう少し欲しいなと思っているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○新出教育総務課長 現在の学務課の推計によりますと、今のところ17学級で推移していくと、こういうふうを考えております。

じゃあ、もうちょっとふやせばいいじゃないかということでございますけれども、まずは建てるに当たっての敷地の関係もございませう。それであれば2階建てという、もしかして考えもあるとは思いますが、そうなると、今度はエレベーターとか、いろいろ、今、建てるとすれば、_____ そういう配慮のほうも必要になってまいりますので、今の敷地を考えると3教室が適当というふうを考えております。

○幸野委員 _____ エレベーター、バリアフリーのことが求められてる。ちょっと初めて聞いたな、それは。それはないんじゃない。しかも、学校の公共施設とかだと。免除じゃないけど、できるよね。できると思えますよ、多分。いわゆる景観とか、そういうことで、近隣に配慮しなきゃならないという場所とかであれば、いろいろと気を使う必要はあるんだろうと思うんですが、学校の敷地内で、高さ制限とかの範囲でいけば、いけるんじゃないかなと思うんですよ。そこは、ぜひ、ちょっと。余り何度も何度も増築増築みたいなことをやるよりは、一遍にきちんと対応しておく。

先ほど教育長も言われたように、たとえ教室として使わなかったとしても、さまざま使えると思うんですよ。私が一般質問で出していただいた資料を見ると、その他教室というのが、もうゼロじゃないですか。3つふやしても、多分つくれないよね。ランチルームとか、多目的室とかね、そういうものも、あればあったほうがいいことは間違いないと思うんですよ。そういうことを考えると、もう少し、ちょっと。学童保育所なんかも含めて、本当にもっと抜本的に対応するということを検討していただく必要があるんじゃないかなと。

これは多分、専門的なところでいけば、教育委員会との中での議論が最終的な結論になるのかなと私は思っているんだけど、ただ、学童保育とか子ども家庭部なんかとも協議なんかもされてる経過もありますから、補助金なんか、うまく、もしかしたら活用できるかもしれないですね。場合によっては、その学校施設の整備だけじゃなくて、学童保育所の整備の補助金も一緒に使いながらということなんかも含めて考えると、抜本的にちょっとやっていただくことが私は適切かなと。より抜本的にやっていただくことが必要かなと思っています。

○松井教育長 3教室出していただければ、場合によっては3階の、今、教室として使っている部屋もまた使えるようになりますし、かなり第九小としては、今の状況を解消できて、17学級、場合によっては18学級になっても対応できるというふうを考えていますので、2階建てを、あそこに私はつくるという必要性は低いのではないかなというふう考えています。

実は、今、非常に悩ましいのは、平成29年度は17という予測になっていますが、来年の5年生が81名だから3学級なんですね。実際、今、これが80名の見込みです。これから転入があったら、もう3学級ですけども、もし、今の状況のままいくと、実は80名なので2学級になってしまうんですね。そういうこともあって、非常に学級の増減というのは1人でも動きますので、微妙なところにありますので難しいんですけども、3学級増築できれば、私は、今、予測の範囲では、十分対応できるんじゃないかなというふう考えています。

○幸野委員 3学級ふやしていただくだけでも非常に前向きな前進だと思いますけど、先ほど言ったように、余り何度も何度も、また増築増築みたいな話になると、いかがなものかなということになりますので、そこは専門家の判断で、きちんと、この間の推移だとか、第九小の全体の開発の状況だとか、そういうことなんかもつづきに見ていた

だいて、対応していただくことが必要かと思えますけど、私は、そういうふうにもう少しやってもいいんじゃないのかなというふうに思っておりますので、そこはぜひお願いしておきたいと思えます。

○木島委員 この手法というか、中身の具体的なことも、当然、議論は、今の幸野委員の質疑で少しわかった部分もあるんですけども、それ以前の問題として、やはりかなり大きな行政としての行為としては、学校の増築というのは、かなり大がかりな、当然、予算も伴う、教育委員会としても重い判断だし、市長ともさまざま協議した上でという結論というか、方向性の表明だと思うので、相当重い判断であると。しかし一方で、その表明がきょうに至ったということ、また、私自身も一般質問で、そういった第九小及び第十小という話も、あのときありましたから、なるほどなど、そういう方向性になったんだということが、でも、実はそれが今議会で補正も含めた対応が必要になってくるということで、結論から言うと、もう少し早く、文教子ども委員会を初め、議会に対して、今の教育長のお話も、なかなか、やはり本当に1人で1クラス増減があるというか、ぎりぎりまでわからないという部分は、十分、私もそこは承知をしているつもりです。もう本当ぎりぎりになる3月まで、どっちになるかなかなかわからないということで、各学校も大変な状況で新年度を迎えるということは承知をしているつもりなんですけど、結論から言うと、もう少し早く、議会に対して、こういった説明が、もう少し早い段階であつてもよかったのではないかなと。ひょっとしたら、そういった増改築も含めて、場合によっては議会に提案することもあり得るんだという話ができなかったのかなという印象はあるんですけど、それについて、所見を伺っておきます。

○松井教育長 大変、その点は遅い御提案になったということで、おわびをしなければならないというふうに思っています。

教育委員会は、基本的に、市の厳しい財政の中で、なるだけお金を使わないで有効活用していきたいという思いが私自身もありまして、実は2階のところを同じように普通教室に変えるということでしのげるというふうに当初は考えていました。これでしたら改修でございますので、そんなに費用は要らないと。もし増築をしてしまうと、二重投資ということで、非常にまた財政的に厳しい中で、御迷惑をかけるということもあって、ぎりぎりまで引っ張ってきました。

3点目は、来年の5年生が、実は79名という数字が出ていました。今80名になってます。そういう中で、やっぱり、この時点で79名であれば、もう少し引っ張っていても、例えば、仮にぎりぎりになって、予備費をお願いしてでも、改修をするほうが迷惑をかけないのかなというように思いました。ですから、これ、全て私の判断でございますので、私の判断が、こういう形を招いたということで、大変申しわけなく思っています。

○木島委員 私は、きょう初めて聞いた話だし、別に教育長の判断が誤ってたかどうかまで、正直言って、まだ予断を許さないというかね。増築が、必ずしも本当に正しい判断なのかどうかというのは、もう少し見極める必要が私はあると、きょうの段階では、まだ、そこにはちょっと慎重でありたいなと思えます。ただ、行政としてはそういう判断を下されたということで、きょうはちょっと受けとめておくまでかなという印象です、正直なところ。

11月の教育委員会では、まだ、だから増築という選択肢はなかったということですが、その後の対応で、教育委員会としては、じゃあ、これは。（「増築はあった」と発言する者あり）じゃあ、この間の経過についての御説明をもう少し丁寧にいただければ、教育委員会として、今それをね。それで、何と言えればいいんだろう。教育委員会もその方向でまとまってるということでいいんですかね。

○松井教育長 勘違いの点もあったので訂正しますけれども、直近の教育委員会、11月24日に開いております。そこで事務局として御提案をしたのは、増築をして、その補正予算を債務負担という形で提案をしたいと。その金額

が1億4,000万円というような金額で教育委員会のほうにはお諮りをして、一応それでいこうということで市長のほうには申し上げましたけれども、この1億4,000万円という金額が本当に妥当なのかどうかということについて、市長部局とも十分に協議をしてきて、最終的には市の施行で、リースではなくて建築でやろうということに今なりつつあって、その予算を今精査して、補正予算に上程する準備をしているということでございます。11月の初めの時点、そのあたりは、私のほうで何とかして、これは改修で抑えるということに来ていて、そのことを文教子ども委員会にも報告をしたような気がしていますけれども、教育委員会の予算の審議のときには、債務負担を組んでということにはなっておりました。

○木島委員 わかりました。それで、いずれにしても、先ほどの最初の説明で、増築棟は18カ月必要だということで、供用が開始になるのが、平成30年の、多分2学期というんですかね、夏休み明けなんだろうということを見ると、来年度、平成29年度は、どう捉えればいいんですかね、私たちは。もしくは今の考え方。もし、これ、17学級になったとしてもですよ、足りないですよ、定数。

○新出教育総務課長 来年度、もしもふえたらという御質問でございますが、星委員からの資料請求でありました図面を、もしもお手元があれば見ていただければと思うんですが、今現在、普通教室と同じ形態の教室というのは、1階にあります保健室と、あと3階にありますコンピューター室、この2つしかございません。もしもふえた場合ですけれども、現在1階にある保健室ですね。これを2階の印刷室に持ってきてほしいというふうに考えております。

○木島委員 じゃあ、そうしたら玉突きになっちゃうんだけど、印刷室はどうなるでしょうか。

○新出教育総務課長 すいません。まず、その前に保健室を2階に持って行って大丈夫なのかということにつきましてですが、確かに校庭に保健室が面しているところのほうが望ましいのは、これは間違いのないところでございますので、校庭で何かあったときのために、1階にあります図工室のところに準備室がございますが、これを整理いたしまして、緊急の措置室を設けようと考えております。

それから、印刷室でございませぬけれども、印刷室の横に倉庫という記載があるのが見えるかと思いますが、このところに印刷の音のする輪転機とか、そちらのほうを持っていきまして、ただ、それだけでは全ての荷物が入り切りませんので、それ以外のものにつきましては、3階のちょうど角のところですね。ここのスペースを活用すると。また、場合によっては、2階のところにあります用務室というのもございますが、ここいらを活用しながら、荷物の整理については行っていきたいと考えております。

○木島委員 ごめんなさいね。細かくて申しわけないんですけど、3階のこことか言われたんですけど、どこですか。（「角」と発言する者あり）

○新出教育総務課長 3階の、ちょうど、くの字に曲がっている部分にちょっと空白のところがございます、ここが今、テーブルがあって、若干、話ができる部屋となっています。また、更衣室に使っていたりとか、若干の荷物も置いてあります。こちらのほうを整理して、音の出ないような荷物については、ここと、あと先ほど申し上げた2階の印刷室の隣、ここに分けて印刷室のほうは整理していきたいと考えております。

○木島委員 はい。わかりました。とりあえずは……。でも、そうなる可能性が高いですよ、今。わからないね。ここも予断を与えるような議論は、ちょっと、たればはできない。ただ、予測では学級数はふえるわけですか

ら、やっぱりいろんなことをね。でも、このとおり、順調にいけば、こうなるわけですから、わからないとはいえ、果たして、それが本当に子どもたちの学習環境とかに影響がないかどうかとか、保健室の、グラウンドで何かあった際の、1階の応急対応の場とか、そこまでさまざま配慮もいただいているということも承知しました。相当いろんな多角的な部分で、慎重に、今、検討はされているということは承知をしましたので、まず、また、多分、輻輳的に補正予算とか、そこでは予算にも絡んでくることですし、まだ、その概要なんかも明らかになってないところで、なかなか踏み込んだ議論も今、ちょっとできない状況ですので、これ以上は私もきょうは控えたいと思いますけれども、しっかり、今後、議会で、教育委員会としても、本当に誠実な御説明が、多分、これから求められる部分になろうかと思っておりますので、しっかり万全を期していただきたいなということだけ要望させていただきます。

○松井教育長　ありがとうございます。教育委員会としては、何とかして2学級に抑えようとか、そんなことは全く思ってないわけで、やっぱりあと1人来てくれたら2学級が3学級になって、教員が配置されて、学級の人数も40人から二十数人になるわけですから、本当にあと1人来てくれればなという思いでありますので、何か歓迎をしてないようなことではありませんので、ぜひ、本当に1人来てくれたらなという思いで待っているということは御理解いただきたいと思います。

○井澤市長　最終的に教育長との話し合いの中で決断したのは私でございますので、多少かぶりますけれども、お話をさせていただきたいと思っております。

今回、教育委員会のほうで、いろいろ熟慮いただいて、何とか財政的な面で負担にならないようにということでお考えいただいたのが、一部修繕をする。たしか金額は1,000万円強だったと思っておりますけれども、そういう補正が提案をされるような状況になりました。

その実態を私のほうでお聞きしたところ、先ほどちょっと説明があったように、既に3階の曲がったところの部屋が不自然な状態で使われていると。教育環境からすると、普通教室の体をなしてはいるんですけども、ちょっと天井が低いとか、いろんな問題があって、果たして、今回も同じような対応で、それでいいのかということを考えました。

4年生について、5年生に上がるときに、東京都の推計でいくと、それを参考にした国分寺市の推計も81名という推計が出ていたわけですが、実際に現在の人数が80名であったということも含めて、まだ不確かな部分というのがあるということで、二重投資という、先ほどお話がありましたけど、その意味で、果たして、そこだけ、またちょっと不自然な形の教室をつくって一時逃れしても、結局はつくらなければいけないんじゃないかということで、そうであれば、その3階にある教室、それから増築しなければいけない新5年生の分ですね。これについて、きちんと確保するように考えたほうがいいんじゃないかということで、私のほうで教育委員会のほうと、教育長のほうと話し合いを持ちました。とりあえずリースでどうかとか、いろんな方策を考えていて、時間がちょっと経過したわけでございます。

それから、工事期間についても、何とか補正じゃなくて、平成29年度予算のところでもというような話もしたんですけども、いろんな方策を模索をしている時間が多少かかりました。それで今の時期に、こういうことで御提案する段階になったわけでございますけれども、万が一、これで81名という新5年生の人数になった場合には、今、お話ししたような、玉突きのような一時的な対応をせざるを得ないということになります。ただ、このほうが、かえって、一番最初に提案があった2階の教室を、また一部、修繕をかけて、3階のような部屋にするというような一時的なものじゃなくて、抜本的な形での対応ができるだろうということで、方針を変換をしたわけでございます。ただ、設計から入るとなると、18カ月という期間を要すということで、どうしても、その部分については一時的に不便をかけることになってしまいますけれども、今後のことを考えて、最終的な決断を今しているところでございまして、精査を

した上で御提案を申し上げたいということで、これからの御提案になりますので、追加議案としての補正をお願いするという、今、状況になっておりますので、ぜひ、その辺の経過も御存じいただいております。おたほうがいいのかなというふうに思っております。

本当に苦渋の決断といえますか、熟慮に熟慮を重ねた上での今回の決定に至ったわけでございますので、その辺についても御考慮いただければありがたいというふうに思っているところでございます。

○秋本委員　今、お話がある中で、前回の弾力化についての御報告からの、きょうの、それを踏まえた上でのお話ということは理解いたしましたが、市内はマンションの建設も続いておりますし、都市計画道路の整備も進んでおりますが、弾力化というだけではなくて、市全体を早急に見ていくような必要については、お考えがあるんでしょうか。

○中島学務課長　現在のところ、前回の文教子ども委員会でもお話をさせていただいたとおり、教育委員会のほうの話し合いの中では、弾力化というところで話し合いが持たれております。

今後につきましても、秋本委員からお話がありましたとおり、都市計画道路ができることによって、マンションなどもできるということで、そういったところの児童数や生徒数の増加については、毎年行っているように、増減について確実に確認をしてみたいと思っておりますので、現在のところは弾力化を活用してというふうには考えております。

○尾澤委員長　この件で関連ですか。

○幸野委員　今の課長の答弁、私、看過できないんだけど、でも、時間も時間なんで、いいんですけど。置いておきます。

先ほどの木島委員から、その経過についての説明を受けて、教育長の判断だということでおっしゃってたんだけど、本当にそうなのかなというふうに思うんですね。財政のことを考えて、何とかしたいと思ってたっておっしゃってるんだけど、私は、何がやっぱりこの問題かといったら、公共施設等総合管理計画だと思ってます。あれで、今の施設は適正な規模になってるということを明記してるんだよね。そのマネジメントを一元化するという形で、教育委員会と市長部局で一緒になってやってるんです。そこに教育長が入ってるわけですよ。そこでも、教室というか、公共施設そのものが、もう今の状況で適正なんだと、極力維持するんだということが言われてて、恐らく、多分、教育長は、そういう中で、なかなかふやすという判断ができなかったんじゃないかなというふうに私自身は思ってます。そういう方向が、もう市として出ちゃってるからね。だから、教育長だけの問題じゃなくて、やっぱり市全体のこの間の対応のあり方というものを改めなきゃならないんじゃないかなというふうに、率直に思っております。担当委員会じゃありませんから、そのことに答弁を求めるつもりはないんですけど、私の意見はそういうふうに思っていると。

もっと突っ込んで言うと、やっぱりそれぞれの学校の教室の状況というのを明らかにすべきですよ。それをやるために、順番でいけば、個別施設計画になるのかな。公共施設等総合管理計画でいうならね。本当は、そんなの待たないで、現実問題、わかっている範囲でつまびらかに明らかにしてもらったほうが、対応の仕方はできるんだけど、今の市の流れでいけば、早急に個別の施設を、それぞれの学校、きちんと確認して、今後の児童の推移なんかを見て。だから第九小だけじゃないでしょう。きっと、もう第十小なんかも、相当いろいろやりくりしながらね。図面で説明いただければ、多分、一目瞭然だと思っただけ、そういうふうにやられてるんだと思っただけ、恐らく、その他の学校なんかも、そうなってるところもいっぱいあると思っただけ、まず、そういう本当に現場の状況、施設の状

況というのを、きちんと調査して、しなくてもわかってる範囲というのはいろいろあると思うんだけど、つまびらかに明らかにした上で、その対応をしないと、市長が指示を出したように、万全を期すようにというふうにはならないだろうと思うんですね。だから、そこはちょっと、第十小のことも、次にお伺いしたいと思ってるんだけど、この第九小で、前回、私も初めて学校の施設で教室がそうなるんだということを認識したわけですよ。余りにも矛盾した弾力的運用の提案だったから、これはちょっと深刻だなと思って、いろいろ、教室ふやしたり、学校ふやしたりということも考える必要あるんじゃないかという提案もしたんだけど、本当に、多分、矛盾に満ちてるんだと思うんだよね。実は、こういう一件があってから、第十小の保護者から、教室ふやしてくれと前からずっと言ってると言ってきました。多分、第九小もそうなのでしょう。PTAとかで使ったりだとか、いろいろ保護者の皆さんが学校で使うこともあるだろうし、子どもたちの状況なんかも、きっとよくわかってるからだと思うんだけど、でも、私たちのところに、残念ながら、その声は届かなくて、11月までしかわからなかったという、本当、そこは、ちょっと、きちんと、今回の件で第九小の問題が顕在化してますけど、第十小も含めて、ちょっと明らかにした上で、抜本的な対応が必要なのかどうかというのを、本当にみんなで議論しながら、早急に判断していくと、こういう体制をつくっていただきたいと私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○本橋教育部長　　今、幸野委員がおっしゃられたような、ほかの学校がどういう状況なのかということですが、これについては、この間の一般質問の最後にお答えも少しさせていただいているかと思えますけれども、そのときに、幸野委員から一般質問で御請求をいただいた、各学校の児童数と、それから教室数が現状どうなっているのかというようなことも、資料でもお示しをしております。当然のことながら、そこまでの資料を教育委員会で用意しているということですので、将来、この推計を見ながら、教室数が今後どう推移していくかというのは、それぞれの学校ごとに、しっかり押さえているというのは間違いありません。

そういった意味からすると、今後どういうふうに、その施設の改修計画をつくっていくのかということになれば、やはり個別の施設計画、これが平成29年度以降につくっていかなければなりませんから、そういったものの下地となるといいますか、ベースとなるもののデータはしっかり集めているというのが現状であります。

今後については、それをもとに、学校全体の施設を、どう維持管理して、維持というか、整備をしていくのかというのを、今後定めていく個別の施設計画の中でしっかり位置づけていかなければいけないというふうに思っています。

○幸野委員　　11月の当委員会も、弾力化という話で、ここまで深刻だというふうにはちょっと受けとめられなかったんですね。ただ、相当深刻だなとは思ってはいたんですけど、今回の委員会でこういうふうには、また資料も出していただいて、一般質問での資料、それから今回の図面の資料でも説明を受けて、いろんなやりくりの中で、数字だけではわからないこともいっぱいあるんだなというふうに思ったわけですよ。その他教室が、例えば、1あれば、何とか足りてるのかなと思ったら、そうでもなくて、いろいろなところで、やりくりしながらやってるんだという現実を、きょうも御説明いただいて、また認識を新たにしているんですね。なので、教育委員会としても、だからそういうことをやって、それは全部把握されてるといえるのはわかります。でも、対応のあり方として、先ほど教育長が言われたように、判断がおくれることもあり得るわけですよ。そういう意味でいえばね。私は教育長だけの話じゃないと思ってるからということ先ほど言いましたけれども、だからそれは、本当にちゃんとした判断を庁内で、何が今、本当に必要なのかということ、まず検討してもらおうということは当然なだけけれども、そのことがわからない中で、ここまで来ちゃったということが、私は非常に、文教子ども委員をやっててね、そんなことも知らなかったのかと言われれば、それはそれで、もう本当に反省しなければならなくなって、私自身も思ってるわけですよ。今回こうなって、やっと市長の1つの英断だとは思いますが、こういうふうにはふえてるということもある中で、やっ

と認識が共有できて、第九小については一定の改善に、前に行くという状況なわけじゃないですか。第十小とかも、本当に多分大変だと思うし、数字だけでは見えないような状況というのが、多分いろいろあるんだろうと思うんですよ。なので、平成 29 年度に個別施設計画がつくられてから、最終的な正確な数字というのは、その辺で出てくるということ自体は受けとめたいと思うんです。本当に事前に対応が必要なおことがあるのであれば、いろいろな声が出て、教育委員会としても苦慮していることがある、あるいは学校現場からの声がいろいろ上がっているというような場があるということがあるんだったら、そこはぜひ共有していただいて、適切な対処というのを一緒に考えていきたいなと私自身も思っているということですので、そこはぜひお願いしたいということなんですけど。

○松井教育長 ありがとうございます。きょうも、議論は第九小ですけども、第九小の実態も、この図面と、それから、この間の幸野委員の資料請求でお出しした、今後 5 年間、これ以前の数年間の、この表がありますよね。それとこれをこう並べてみて、これだけ色分けして実態が見えてくると、説明も理解していただけるというところがあると思います。これを全ての学校について、今すぐここで御議論いただいてということは無理だと思うんですけども、今、お求めがあったように、そういう学校の状況を文教子ども委員会の中でもっと出してくれよという御発言だと思いますので、そこを踏まえて、そういう時間もまた文教子ども委員会の中でとるようなことも御相談していきたいというふうに思っています。それによって、第九小だけではなくて、今、第十小がどういう状況なのか、先々、第四小はどうなるのか、そういったこともお話しできますし、共有できますので、1 回させていただきたいというふうに思っています。

○幸野委員 最後にちょっと、第十小の件なんですけど、第十小も増築されるということなんですけど、これはいわゆる当初予算の段階で設計という形を想定しているということですか。

○新出教育総務課長 第十小につきましては、おっしゃるとおり、当初予算に計上予定でございます。

○幸野委員 じゃあ、少なくとも第十小については第 1 回定例会、もしくは閉会中の委員会で御報告があるのかわからないんですけど、なるべく情報が出せる段階になったら出していただいた上で、一緒に対応なんかを検討できたらなと思っておりますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

○木島委員 今、幸野委員が頭出しをしていただいている第十小なんですけど、ということはどうなんだろう。今の段階で、そのスキームというか、来年度の当初予算で、これも増築に係る予算を提案する予定だということですよ。それはまた、第九小のように平成 30 年の夏休みまでとか、そのあたりの一定の今の青写真はありますか。第十小に関しては。

○新出教育総務課長 第十小のほうのスケジュールに関しましては、第九小と同じように、やはり平成 30 年の夏休み中の完成で、2 学期からの供用開始ができればというふうに考えております。

何で第九小と第十小のスケジュールが違うのかということを疑問に思われるかもしれませんが、この件につきましては、第九小と第十小を建てる敷地の形状がちょっと違う状況にあります。第九小につきましては、敷地の関係で、現在、雑木林になっている部分を整備をする必要がございます。一方、第十小のほうにつきましては、もう既に校庭の一部をとるというふうに考えているところでございます。この工事の仕組み、やり方の違いから、工期が若干ずれるということですが、ただ、完成につきましては、同じように考えております。

○木島委員　　ちょっと私も気になってるのは、校庭に与える影響なんですね。実面積の部分で、第九小も第十小も。私もうろ覚えなんで、正確なところがちょっとわからないんですが、第九小に関しては雑木林の一部ということですから、そんなに影響は多分ないだろうと思うんですが、第十小に関しては、現在の校庭からどの程度の、何とかな。やっぱり第三小を増築したときも、当然、グラウンドがその分削られたという経緯で、多分、さまざま、御意見もあったと思うんですね。一方で第三小も児童が、その後、やっぱりふえましたから。予測どおりというかね。そういったことも見据えて、丁寧にね。今の段階で、きょう、どこをこうするべきだとか、私も申し上げますが、そのあたりも含めて、しっかりと校庭も含めた安全、また有効に、より活用できるような、十分な面積の確保というんですかね、そのあたりも念頭に入れておいてほしいなということだけ要望させていただきます。

○新出教育総務課長　　御意見ありがとうございます。

1点、ちょっと御心配されているところがあると思いますので、今の第九小と第十小の校庭についてでございますが、両方ともグラウンドに影響を与えるように建てる予定はございませんので、グラウンドの使用について支障が出るような形では、今は考えておりません。

○星委員　　すいません。時間もあれなんで、ちょっとだけです。

17教室に来年度ふえた場合、印刷機を2階の倉庫に持っていくという話でしたが、今までは印刷機は教室と接してなかったんですけども、これからはこのピンクに描いてある教室に接するところに印刷機を持っていかれるということですが、印刷の音なんかの心配はあるんですか。PTAの役員なんか、昼間に来て、印刷をやっているんですけども、そういうことはあるのでしょうか。

○新出教育総務課長　　御心配のところにつきましては、その仕切りをできる限り防音のものにするなどの対応をして、授業等に支障がないようには考えていきたいと思っております。

○星委員　　すいません。あと、1点だけなんですけど、増築予定の場所、先ほど教育長から御説明があったと思うんですけど、私、ちょっと聞き漏らしてしまって、この図面という1階の左側の教室が3つ並んでいる先なのか、その位置と、あと建物の形態なんですけれども、第三小のようなプレハブを考えているのか、それとも、私は建築のことわからないんですが、本格的な校舎と変わらないような感じのものをつくるのか、そのお考えをお願いします。

○新出教育総務課長　　イメージにつきましては、今おっしゃられたように、第三小をつくった増築棟が、大体、完成のイメージというふうに考えていただいて結構です。軽量鉄骨の建物で考えております。場所でございますけれども、この地図の見取り図の右側ですね。1階に図工室とありますけれども、この図工室の上のところも廊下がありますけれども、ここに渡り廊下をつけまして、増築棟を建てていくという形です。

○星副委員長　　尾澤委員。

○尾澤委員　　じゃあ、私からも幾つか、確認だけさせていただきます。きょうじゃなくていいものもあるので、まずその確認と、ちょっと整理しておいてもらいたいというのがあります。第三小と同じようなものというイメージなんですけれども、これ、予算とか、そういったものも、まだ出てきてないですから、これからの議論になるかなと思うんですけど、例えば、玄関がある場合、パターンなのかとか、水回り、トイレとかがついているのかとか、クーラーはついているのかなとは思いますが、そういったところも設計すると思うので、また今度この説明もしっかり根拠

づけてしていただきたいというのがあるのが1点要望というか、あって、あと最終的にリースか、それから自主設計にした、ここの判断というものについても、しっかり、また根拠をもって御説明いただきたいと。これが2点目です。あともう一点、市民プールとの統合の話がありますけど、そことの兼ね合いの中で、問題があるかとか、ないかとか、また敷地とのかかわりがありますから。そういったところでも支障がないかとかということも、いずれ御説明いただきたいというところが、これが3点目ですね。

ごめんなさい、もう一点もう要望として言っておきます。先ほど、秋本委員の質疑に多少かかわるところ、そして幸野委員の2階もいいんじゃないかという質疑にもかかわるんですけど、要は、都市計画道路が通って、やはりマンションも、またそこに建つ可能性があるということを考えてときに、3部屋で足りるというような、現段階でそういう見解があるのはわかりましたけれども、第十小を逆に考えてもらうと、今、第十小はプレハブが建っている状態で、さらにまたプレハブを建てるという、こういう計画になるわけですよ。こういったことが第九小で起こらないようにしてほしいということが私からの要望で、そのための計画を第九小にはしっかりやってほしいと思います。

第十小も建てるということなんですけど、つまり、先ほど第十小はグラウンドに支障が全くないという話がありましたけれども、本当に全くないのかという話なんです。これ、2階に建てるわけじゃないですよ。あのコンピューター室。あそこも現在、やっぱり子どもたち使ってるし、私は、第十小でしたけど、昔、あのコンピューター室のところも相当使ってたですよ。そういったことも含めて、余り軽率に、グラウンドに影響がないって言い切るのも、これはどうかというふうに思いますから、そういう計画は計画としてもいいですが、第九小の場合だって、要は、そこを何も使っていないのかといたら、子どもたちにしても、全く何も使っていないわけじゃないと思うんです。だから何かしらには絶対影響が出るわけだから。

例えば、第十小だって、もともと2階建てにしてればね。要は、本当にグラウンドの面積を今回削らなくてもよかったわけだし、そういった時代背景で、いろんな状況の変化で、対応していく時々の判断ってあるとは思いますが、そういうことも含めて、第九小においては、また敷地面積を減らすというか、グラウンドの面積を減らしたり、木を切って、またプレハブを追加して建てなきゃいけないというような状況にはならないように、そこを勘案して、2階建てに絶対しろというわけじゃないんですけれども、そういった計画を必ず持っていただきたいと。つまり、それはさっき言った学区の話とかも含めて、今後、課題となっているところも含めて、そこら辺は、本当、全体的な計画の中で、今回の第九小の増設というもののあり方を位置づけていただきたいというのが、これ要望の4点です。

最後、質問を2点だけしたいと思います。

夏休みに関してです。平成30年度の2学期ということで、平成30年度の、要は夏休みの期間は、もちろん工事で、結構支障が出ちゃうのかなとは思いますが、平成29年度の夏休みに関しては、グラウンド等の使用というか、夏休みの学校の使用に関して支障が出たりという状況は生まれちゃいますか。2年連続で、要は、そういったものができない。何なら、ことしも第九小は夏休みの期間に、大規模修繕というか、何か入ってたか何かで。排水管でしたっけ。下水。水回り関係の工事で、夏休み、うまくイベントができなかったという話があって、それが3年連続いちゃうと、ちょっとかわいそうだななんて思ったんで、ちょっとそこだけ、まず確認させてください。

○新出教育総務課長　まず、工事の今までの経緯でございますが、今年度、エアコンの工事と、それから水道の直結化を行いました。来年度、トイレの工事をやる予定でございます。

今度、増築棟でございますけれども、今の予定では、工事については夏休み明けぐらいから入れればというふうな形で考えております。

工事をやる場合に、どのくらい入れないような空間ができるのかということについては、これから行う設計をしてみないとわからない状況ではございます。先ほど委員長からの、全く支障がないことはないだろうということはありませんけれども、できる限り、そこについては配慮した形で進められるように考えていきたいと考えております。

○尾澤委員 わかりました。また聞く機会もあると思いますので、そのときまでに一定整理していただいて、また質疑をさせていただければと思っております。

○尾澤委員長 ほかは大丈夫ですか。こちらの件に関して。
(「なし」と発言する者あり)

○尾澤委員長 それでは、報告事項1番、市立第九小学校の学級数についてを終わります。



○尾澤委員長 報告事項 9 番 市立第九小学校増築棟についてでございます。

それでは、こちらに関しまして、説明を受けたいと思います。

○新出教育総務課長 市立第九小学校増築棟について、説明をいたします。資料 No. 9、追加で出させていただいているものをごらんいただきたいと思います。

まず、資料の内容の説明の前に、どういふのをつけているかの説明ですが、1枚目には増築棟の概要と今会期中に提案する補正予算の概要。裏面ですが、スケジュールとこれまでの経緯を記載しております。2枚目の表面につきましては、以前つけさせていただいております校舎の見取り図。その裏面は敷地図となります。3枚目でございますけれども、これはイメージとして、第三小の増築をした際の図面をつけさせていただいております。今回の第九小についての図面については、これからの設計によるものでまだございませんが、なかなかイメージがわからないと思いますので、参考までにつけているものです。

では、1ページにお戻りいただきたいと思います。このたび、追加の議案として補正予算にも計上させていただいております、この第九小学校の増築棟ですが、児童数の増加によるクラス増について、さまざまな対応をしてきておりました。現在の施設の状況を鑑みまして、抜本的な対応をする必要があると考え、増築棟を建築するものです。

2番につきましては、児童数とクラス数の推計です。

3番に、増築棟の概要を記載させていただいております。設置場所は現校舎の東側。建物の規模としては平屋建ての3教室。男女別のトイレを1カ所つけております。供用開始は30年8月の夏休み終了後からということで予定をしております。

4番は、今回、追加議案で出させていただく補正予算の概要になります。計上いたしますのは、設計に係る次年度の支払い分の債務負担行為額の907万8,000円と今年度支払予定の設計に係る前払金389万円となります。この2件の1,296万8,000円が設計業務に係る総額となります。

裏面をごらんいただきたいと思います。5番のスケジュール表ですが、この表の一番上、設計業務となっている上段のところが今回、補正予算にかかわる部分となります。

続きまして、6番にこれまでの経緯を記載させていただいております。何点かポイントがございますので、その点を抜粋してお話しいたします。

まず、米印の下段ですがけれども、学務課においては、児童数生徒数の推移を確認しながら、今後のクラス数の増となる可能性について、年度当初より考慮しておりました。

次に、矢印の2番目ですが、学務課の児童生徒数の推移の中で、10月の月上旬に平成29年度の予算編成に当たってのクラス数については17学級で積算するというので、これは教育部の各課と統一の見解となりました。

その後、11月8日開催の教育委員会にて、平成29年度増となる教室については校舎の一部改修により教室を確保するという補正予算案を提案し、可決されました。

その後、この補正予算について、市長部局と相談したところ、抜本的な教室不足の解消のため、増築棟の建築も検討したほうがよいとの指示を受けました。このことを受けまして、担当課において増築棟の建築について検討し、教育委員会としてはリース方式による平屋建ての増築棟の建築につきまして、11月24日の教育委員会に提案し、可決されました。

その後ですが、財政課より建築の手法について再度検討するように提案を受けました。このことを受けて、リースではなく、建築工事による方式による検討をいたしまして、おおよそのスケジュール等が出てまいりましたので、12月中旬に財政課へ提出いたしました。

このような経緯から本来の補正予算の提出期限からおくれまして、追加議案による補正予算という形になってしま

いました。

以上、報告を終わります。

○尾澤委員長 説明が終わりました。それでは、こちらに関しまして、質疑等ある方、挙手にてお願いいたします。

○幸野委員 私は、11月4日の文教子ども委員会で教室が場合によっては学校なんかも含めて検討すべきではないかという立場で質疑をさせていただきまして、急遽こういう形になっておりますので、増設という判断に踏み切ったこと自体は一般質問でも、さきの文教子ども委員会でも評価しているところです。

ただ、今回こういう資料を見せていただいて、これまでの経緯なんかを見ると、検討過程において、それぞれの場面場面での判断というのを相当見誤っているというか、ミスとまでは言えないのかもしれないですけども、後手後手に回っているという現実があるように見受けます。担当委員会なんで、きちんと確認もしなきゃいけないかなと思っています。いや、今後こういう事態にならないように、きちんとやっていただきたいという意味で振り返らざるを得ないかなと思います。

年度当初から児童・生徒数の実数を把握していて、学級増になる可能性があることを共有とあるじゃないですか。この段階で、毎年、児童の人口推移というのを見ているんだということを私も資料請求で初めてわかりました。だから、もうそういう予測があったわけですよね、多分。そういう意味なんですね、ここに記載されていることというのは。どういうことなんでしょうか。

○新出教育総務課長 学務課のほうでその辺の推計については逐次行っているというところですが、ただ、次年度どのような形になるかというところの最終的な予算編成の方針をどうするかというところについては、10月1日が基準になるかなと思います。ただ、10月1日から動いたのでは当然遅いという状況でございますので、そういう情報が入れれば、まずはどういう対応ができるかというのをここまでの間、随時してきているという状況です。

○幸野委員 そうですよね。だから年度当初より、おおよそ1クラス、第九小学校はふえる可能性があるだろうという判断の中で、しかし、確定的なところは10月1日だったということはあるにせよなんですが、そういう中でどういう対応をするかというのがここでずっと検討されてきたんだと思うんです。既存の校舎内で教室が設置可能な箇所について、現場確認で学校協議というのが出てきますけど、それは結局、最終的には印刷室を改修してみたいな話を11月4日のときにおっしゃっていましたが、そういう話だったわけですよね。それがどうなのかということなんですけど、それは担当レベルの判断なんですかね。教育委員会として、教室はふやせないという何か合意なり、考え方なりがあったのか。それともそこは市長部局から何かしら言われていたのか。その辺については、教室をふやさないで改修で対応しようという判断に陥っていると私は見ているんだけど、そのことに縛られている原因というのは一体何なのかというのを知りたいんです。

○松井教育長 これは前回の文教子ども委員会でも、私から御答弁をしたと思っていますけれども、4月1日からこの話を考えていたわけではありません。毎年毎年、今後の学級数の見込みについては確認をしてきているわけで、17学級になる可能性があるということは、これはもう前々から学務課の資料等でもあったと思います。そこに来て、17学級になった場合にどうするのかということについては、2階の今、印刷室と書いてありますけれども、そのちょうど角のところ、ここを使って、普通教室に改修をして、17はしのげるんじゃないかということで来たわけですね。それはもう教育委員会、事務局として、もちろん私の最終的な判断もあって、そういうふうにしてきたわけで

す。

ところがここを普通教室にするには、ちょっと見ると、線が2本、更衣室というところでありますよね。これがコンクリートの壁なんですね。この西側の壁を抜かなきゃいけないということになります。それを抜いてでもここを普通教室にかえて、そして1学級ふやすということでも来たわけですが、実際にそこを改修するに当たっては、相当予算を必要とするということもあります。そういった中で、前回、教室、向きの問題とかも御答弁しましたけれども、そういうこともあって、これがベストだとは考えていなかった。しかし、校舎を出すとしたら、東側の林といいますか、樹林ですよ、いいところですよ。あそこすごく第九小の一つのオアシスのようなところであって、なかなかいいところで、あそこを木を切り払って、あそこに建てるというのなかなかこれは勇気が要るといいますか、もったいないなという気は常に持っていたわけでありますので、あそこに増築をするというよりは、ここに改修をしてという形で考えていました。

その中で、時間が動く中で一番微妙な4年生の学級数は3ですけれども、これが転出等もあって、きょう現在でも実は80人です。これからまだ動くと思うんですが、これからふえるのか、減るのかわかりませんが、動く可能性は大いにある。しかし、現在のところは3が2になると16という現状と変わらない数字になると。こういうこともあって、非常に悩ましい、判断が難しいところであったわけです。

そういった中で、改修でもって17学級の確保をする。そういった中で一旦は教育委員会で予算をお認めいただいたわけですが、市長部局のほうに教育委員会の意見を述べるに当たって、それで当座はしのげたとしても、その後、学区の中に大規模な開発等が起きてきた場合には、将来的には難しいんじゃないですかという御指摘をいただいて、そうすると、もう2学級、3学級という数になりますので、これは改修ではしのげないということで、樹林地を伐採して、あそのほうに増築をせざるを得ない。その場合にはリースでもって、5年契約で考えたわけですが、この見積もりをとって見たところ、1億4,000万円ぐらいという大変な額が出てきて、それであるならば、リースなんて言っていないでしっかりとした建築で第三小のようにつくることも考えられるのではないかと指摘を市長部局からも受けて、また見積もりをとって、結局最終的には市長との協議の中で、それで行きたいということで今回の補正予算の提出に至っていると、こういう経緯でございます。

○幸野委員 申しわけないんですけど、今の教育長の答弁と認識のところって、私、完全に立脚点がずれているのではないかなと思っているんです。何かというと、16学級か17学級かというレベルの話ではもうないって私は見ているんですよ。どういうことかということ、冒頭にあるように、平成27年度において巡回型の特別支援教室についての確保が必要だと言っていて、さっきも議論しましたが、第九小は本当に普通教室の半分のところしかとれないという状況がもう鮮明になっているわけですよ。ああと一般質問のときにも出していただいた資料を見ると、その他の教室が第九小学校はゼロなわけですよ。その他の教室というのは、さっきも触れていましたけど、少人数教室、少人数教室は第九小は一部確保しているんだけど、普通教室の教室ほどの広さがないから、その他教室はゼロになっちゃっているんですけど、少人数教室だとかランチルームだとか多目的室だとか、さっきで言えば、特別支援の子どもたちも活用するし、普通学級の子どもたちがある意味では学校が楽しい場所になるような仕組みがこういうその他の教室というのには非常に重要な意味があるわけじゃないですか。それがもうゼロの状態、16学級か17学級かで何とかかならないかというふうに教育長が思っているところが私、ちょっと今非常に深刻ではないかなと思っているんですよ。

それは多分財政が厳しいから教室はふやせない。そういう何らかしらの、私は公共施設等総合管理計画がさらに拍車をかけているんだと思っているんだけど、そういうことがあって、公共施設の抜本的な改修だとか増築だとかというのに踏み出せない現状になってしまっているのではないかなと思っているんですよ。だから、そういう今の認識のような、この第九小における16学級か17学級かみたいな話をほかの学校にも当てはめていくと、第二小や第四小や

第七小なんかも、第十小はもう増築するということが表明されていますから、第十小だってその他の教室、今、1であれだし。そういうぎりぎりのところでの対応というのがいつも後手後手に回って、何かそういう子どもたちの学校生活をきちんと充実させるという方向じゃなくて、むしろ狭隘状況の中で学校施設そのものを、狭隘状況の中にどんどん押し込んでいくという状況になっていく。そういうふうに私、思うんですよね。

市長から子どもたちの教育の設備についてはきちんと充実させるという指示いただいたというのが、多分11月8日の話なのかな。きっと教育長は一般質問で答弁されていましたが、教育長は予算権者じゃありませんから、財政が厳しく、しかも公共施設等総合管理計画で一元的に市長部局が公共施設の管理に関しては握っているという状況にあって、教育長の責任じゃないと思うんですよ。教育長は一定の責任が全くないなんていう話じゃなくて、きちんと子どもたちのことを考えて、予算をつけてくれという要求をしなければならない立場でありますから、それは責任あると思いますよ。免れないと思うけど。この問題の根源にあるのはそこじゃないと思うんですよ。教育長の判断云々の話じゃなくて、市としての、学校設備を今後どうしていくのかという予算権者として、どう考えているのかという話なんです。教育長がその指示のもとに、子どもたちのためにきちんと今回のような後手後手に回るような対応じゃなくて、事前事前に対応できるような状況にするのが私は市長の役割だと思うんですけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

○松井教育長 私 の 責任 じゃない と言わ れて も あれ なんです けど も、判断 が 違っ て いた か どうか という こと に対 して は、その 時点 で これ で 今後 5 年間 は、資料 に よれ ば 17 学級 という 数 が 出 て います の で、今後 も 乗り 切れ る と 考え た わけ です。ただ、教育 の 見方 が その 範囲 だ っ た という こと は 反省 し な け れ ば な ら ない と 思う ン です ね。いわゆる 数字 と して 出 て きて いる も の であ っ て、今後 どう いう ふう に、どこ で どん な 開発 が 行 わ れ て、どう な っ て いく の か という ところ ま で は 十分 な 情報 ある い は 先 を 見 据 え た 判断 っ て 言う ン で し ょ う か、そこ が や っ ぱ り ち ょ っ と 足り な かつ た 部分 は あ っ て、そこ は 私 の 責任 だ と 前回 から 申し 上 げ て いる ところ であ り ます。

ですから、このことを教育委員会として市長部局ともっと1年も、2年も前から十分に協議していれば、場合によってはもっと早くに事が進んだかもしれないけれども、そここのところの市長部局への教育委員会からの情報提供、相談、こここのところがそういう私の判断がありましたので、おくれたと言われれば、そういうところかなと思っていますので、市長の責任と言われても、これは市長もそう言われてもつらいところがあるんじゃないかなと。これはこちらのほうで当然市長に相談すべきところをそういった意味で十分な情報提供をしてこなかったところがありますので、そんなふうに私は考えています。

○幸野委員 市長は本当に知らなかったのですか。そういう状況になっているということについて。第九小や第十小って、私が伺っている限りだと、もう何年も前からちょっと大変だという声を上げていたとおっしゃっているんだけど、教育委員会はそのことは市長部局と共有してこなかったんですか。それは何でなんだろう。そっちのほう不思議ですよ。

○松井教育長 P T A 等からの面談もあって、そういうところでいろんな要望があるわけですがけれども、主に第十小のほうからは非常に教室に限られていて、これを増築してほしいという声はもう何年も前から上がっていたということでもあります。これは市長も一緒に聞いていますので、もちろん市長もそのことは御承知ですがけれども、第九小について、ここまで今後の予測を含めての要望というのはしていなかったと思っていますので、そこまで把握されていたかどうか、これは推測しかできませんけれども、私自身も九小については、この数字をもとに、またあそこの校舎の位置等を考えて、これはこういう形で行くのがいいだろうと判断していましたので、それをより広い範囲で、先を見据えて考えれば、それはやはり今回のように、こういう形がもうベスト。ましてや、特別支援の関係、少人数指導

の関係、教室は本当に多目的用途に使えますので、場合によっては今後の社会教育施設への転用あるいは学童保育の
関係の転用とか、諸々のことを総合的に考えれば、非常にあそこの樹林地を切るというのは惜しいことですが、
も、広い意味で子どもたちにプラスになる施策だと私も思っています。

○幸野委員　私は、今の教育長の答弁を伺っていても、市長は知らなかったという話ではないと思うんですよ。第十小については明確にということだと思っただけで、第九小だって、保護者が言わないからという話でもないと思うんだよね。教育委員会もなぜ伝えないのかよくわからないんですけど、でも知らないということには私はなっていないと思うんですよ。だから、教育委員会だけの話じゃなくて、市全体として、ここに至るまで、対応を図ろうと市としてならなかったんです、やっぱり。そういう意味でいけば、市長の責任は非常に大きいですよ。

それで、樹林地を切らざるを得なくなるみたいな話が今出ているんですけど、私、それだって、緊急にやらなきゃならないから、そういう話になっているのかもしれないけど、本当に抜本的な対応を図ろうということと事前に計画的に考えていけば、果たして、この樹林地だって切る必要が出てきたかどうかってことだあってあると思うんです。私、そういう問題だと思っていますよ。今だから、もう急遽やらなきゃならない、選択肢がほとんどない中でここしかないって今なっているんだと思うんですけど、もっと事前に考えていけば、いろいろな手というのは、私はあったと思うんですよ。だから、そういうレベルの話は私はしているんじゃないかと、学校の施設とか、学童保育所とか保育園とかもみんなそうなんですけど、法的に絶対不可欠な施設なんだから。もっとも事前にきちんと腰を据えて、もう足りなくなったら場当たり的に対応するということじゃなくて、計画的にやらなきゃならなかったんですよ。そのことをやっていないということ自体が最大の問題なんです。何でそれをやらないのかという話なんです、ここに至るまで。

それはもう財政の問題はあったけれども、あわせて言えば公共施設等総合管理計画ですよ、全部そうなんだから。公共施設はどうなっているんだって聞けば、学童保育所の不足はどうなっているんだって聞いたら、長期総合計画に10年前から載っているものでさえですよ、来年度から4年間の実行計画になくしちゃって、公共施設の計画を待ってからなんて言っているんですよ。こんなばかげた話がありますかということなんです。もう明らかに不足して、一目瞭然じゃないですか、この資料見れば。そういう認識があるのに、なぜそういう対応をやらないのかですよ。第九小、第十小の話だけじゃないですよ、私、ここで言いたいのは、第九小、第十小は早急にやらざるを得ないから。多分これだって、市民の方からも保護者の方からも意見出てくると思うけど。それ以外の学校だって、明らかにそういう問題あるわけですから。事前にどういうことが考えられるのか、どういう場所が確保できるのか、どういう施設が今普及してきているのかとか、そういうことを前段から考えていなければだめですよ。それをやっていないから今みたいな話で緊急にばたばた。

ここまで来たこと自体も私は一つよかったと思っているけど。文教子ども委員会に11月4日に報告していただいたからそういう指摘ができて。だってそうでしょう、結果的に。11月4日まではそういう提案していたわけですから。私は本当、さっきの説明では、申しわけないけど、理解できない。というか、そういう答弁していたら、また同じこと繰り返すんじゃないかというふうに本当に思うから、根本的に改めていただきたいなと思っています。続きは午後にもう質問させていただきたいと思います。

○尾澤委員長　それでは、お昼になりましたので、午後1時半まで休憩といたします。

午後0時01分休憩

午後1時31分再開

○尾澤委員長　それでは、委員会を再開いたします。

それでは、午前中の議論に引き続きまして、市立第九小学校の増築棟について、質疑を受けつけたいと思っております。

○幸野委員　午前中、ちょっと言いっぱなしになってしまったので、1点だけ確認したい。私の思いはもう先ほど述べたとおりですので、その上で。これまでの経緯見る限り、平成28年11月24日に教育委員会定例会において、リース方式による増築棟の補正予算案が可決されている。教育委員会では、その後、ここには明記されていないんですけれども、リース方式による補正予算案の可決で、今回は建築方式になっているわけですが、その辺の整理というのはされているという理解でいいんですか。

○新出教育総務課長　今回、方式について変わっておりまして、これについて、まだ報告しておりませんので、次に教育委員が集まる機会に御報告をさせていただきたいと考えております。

○幸野委員　教育委員会で議決しているということですよ。そうじゃないんですか。可決して書いてあるというのは。その辺ももう少し詳しく。いわゆる手続き的に問題ないのかという話だけちょっとお答えください。

○新出教育総務課長　予算の調整をする権限につきましては市長にございます。しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条におきまして、市長は、議会に付する議案については、教育委員会の意見を聞かなければならないということになっておりまして、先ほどの御指摘の箇所については、教育委員会の意見を申し上げたということです。増築棟のことについては、これは変更はございませんけれども、予算の手法については、これは市長の権限でございますので問題ないと考えております。

○星委員　前の委員会でもあって、私、ちょっと聞き漏らしたこともありますので、2番の児童数及び学級数の予測のところを何点かお伺いいたします。

この29年度の17教室となる根拠で、まず1年生が3クラスということで96人とありますが、その下の米印のところは平成28年度教育人口等推計をまず一つもとにして算出するとあるんですけども、これは確認ですが、東京都からもらう推計表というのは、公立学校の児童数だけであって、私立に通うような子どもも含めての数ではないですよ。確認お願いいたします。

○中島学務課長　東京都の教育人口等推計につきましては、公立学校に通う人数を推計している数値となっております。

○星委員　それでホームページ上でこの教育庁総務部のを見ますと、市区町村ごとの人数が記載されているんですけども、ホームページはそうなんですけど、市が参考にするものはもっと細かいものなんですか。例えば第九小を算出するのは、その地域の数がかかるような。その状況です。細かく来るのか。どの単位ぐらいまでわかるのかということをお教えください。

○中島学務課長　東京都から来る数値につきましては、各学校別、各学年別の数字をいただいております。1年生につきましては、こちらの数字を使わせていただいて、在籍、今いらっしゃる児童・生徒につきましては、国分寺市で持っている数字を使っているということになります。

○星委員　そんなに細かいのが東京都から来る数字なんですね。わかりました。

国分寺市のことを考えるに当たって、新たな集合住宅の記載がありますが、今回の96人については、こちらのほうは勘案されたものでしょうか。それとも勘案されていないものなのでしょうか。

○中島学務課長　今回こちらに書かせていただいたのは、こちらで推計資料をつくる時の考え方になります。第九小につきましては、こちらに記載してある新たな集合住宅というのはありませんので、こちらの数値を反映していない形となっています。

○星委員　そうしますと、1年生の数というのは、主には東京都からの資料をもとに96人という数字を出されたということですね。わかりました。

それで1年生といっても、71人から105人なんて、幅広い、35人学級ですから、そのぐらいの幅広い数なんて、毎年の傾向としては、東京都の人口等推計をもとに算出したクラス数というのは、おおよそこれで大体毎年合致しているのでしょうか。

○中島学務課長　必ずその数値になるかということ、またそこは難しいところがあります。ただ、第九小につきましては、近年、1年生については3学級で推移をしております。こちら東京都の推計を出していただく際に、もととなる資料については国分寺市で提供しているものになりまして、そちらの数字も確認をした上で3学級になると見越しております。

○星委員　人数についてはわかりました。

それで、これまでの経過のところ、何点かお聞きしたいんですけども、まず11月8日に教育委員会臨時会において既存校舎内一部修繕のための補正予算案を提案し、可決とありますけれども、一部修繕というのは、当面増築するまでに行われる対応のことも含めてだと思っておりますけれども、この一部修繕に対して、学校の意見、第九小の意見というものは、聞く機会がまずあったのかということと学校、学校長とかPTAとか、2つあると思いますが、その辺はいかがだったのでしょうか。

○新出教育総務課長　まず最初のところですが、11月8日の時点では施設修繕を行っていくという方針でございましたので、この時点では増築棟という話ではございませんでした。当然ですが、この改修をするに当たってはかなり大規模な修繕が必要になりますので、それについては、逐次学校長とは協議の上、決定したものを11月8日に提案したものです。

○星委員　増設しないで改修でやるという考えだったということですね。それに対しては学校のほうはそれでいいですという理解だったということによろしいんですか。

○新出教育総務課長　おっしゃるとおりです。この場所にするということも学校と協議の上、決定したものです。

○星委員　それから第十小のこともいろいろ言われていますけれども、今、具体的にこうした増築を要望している、できるか、できないかは別問題としまして、増築を要望しているような学校というのはほかにはあるのでしょうか。

○新出教育総務課長 増築という形での学校からの要望は今のところございません。

○星委員 あと何点かなんですけれども、11月24日にリース方式で、先ほど5年のリースということも考える一つの計画として、案としてあったということが言われていましたが、そうしますと、その考え方のもとになっているのは、5年たつと子どもの数は減るので、もう校舎は必要なくなるという考え方だったのでしょうか。リース方式を検討した根拠を教えてください。

○新出教育総務課長 リース方式を検討した理由でございますけれども、リース方式で検討したときにも5年でそれを返却するという意図でリース方式にしたわけではございません。期間満了後はそのまま無償譲渡でもらえるということを前提にしておりました。で、なぜリース方式で検討したかということでございますけれども、それにつきましては、1点、リース方式のメリットがございまして、それは若干期間を短く建築できるということがございました。そこについて、できれば少しでも早くと考えたところでございます。

○星委員 わかりました。

最後の質問なんですけれども、今回、私も先ほどクラスの数、学級数の根拠を確認させていただきましたが、教育長から御答弁ありましたとおりに、一つの今までを振り返ってみて、そういうクラスの人数の学級数だけではなく、どういったことに学校を、学童のことも言われていました。先ほど、特別支援教室の議題もありましたけれども、そういう総合的なことを、子どもの人数とクラスということですが、そういう総合的なことを含めて、今後、増築なのか、教室の改修なのかということは考えていくという方向性でよろしいのでしょうか。

○新出教育総務課長 いろんな要素がございまして、まずは学級数のことを考えて、今回につきましては、巡回型のこともふえたということでございます。今後、ほかの要素も加味されることはあるということも予測されますけれども、そこらについては総合的に考えて判断していきたいと思っております。

○秋本委員 設計については、まだこれからというお話ではありましたが、この配置図の増築棟建設予定地の中で、計画予定地の部分が破線で入っているんですけれども、およそこの樹林地全体に、この図にあるような全体にかかるような、こういう計画というイメージなのでしょうか。

○新出教育総務課長 この破線で記してある部分ですけれども、これは予定地ということで、最大限予測されることを書いているところなんですけれども、今後の設計においては、おそらくこれよりも小さくなるのが予測されます。あと、ここが今、雑木林になっていますので、そうしたことも勘案いたしまして、できる限り雑木林については残すような検討もしながら、設計に入っていきたいと思っております。

○秋本委員 それでは、参考で第三小の増築図面をいただいた中では、トイレが男子トイレ、女子トイレのほかに、だれでもトイレも設置されてということになっているので、このあたりは今後の増築棟の利用、先ほどからお話もありましたように、そういうことも視野に入れて、だれでもトイレの設置などもお考えの、こういう形になっていくのでしょうか。

○新出教育総務課長　だれでもトイレにつきましては、現在、進めている他の学校等のトイレ改修、この方針としては、基本的には学校の中に1つ、基本的には1階に設置するという方向となっております。今回の増築棟についてでございますけれども、これについては、基本的には男女別のトイレということで、だれでもトイレについては、現在、想定しておりません。

だれでもトイレにつきましては、これからの、基本的には来年、第九小のトイレ改修を行いますので、その時点で校舎には設置する予定です。

○木島委員　契約自体がこれからだと思うので、工事に関してはスケジュールも出ていますけれども、無事故第一で、かつスケジュールどおりというか、万全を期して行っていただきたいとは思いますが。実際これはやはり建設工事になってくると、グラウンドの使用の制限とかをどのように想定されているのか。前回、文教子ども委員会で報告いただいたときも、グラウンドについては、そのときは第九小と第十小あわせて質問しましたけれども、校庭への影響はないと。それはハードとしての建物がどう建つかがあまりイメージできなかったもので、ここの建設場所についてできることはわかるんですけども、要は工事車両とかが工事期間中に入ってくるのが予測されますよね。だから、そのあたりの動線が普通に考えれば、この外側の道路からというのが多分一番考えられるんですけども、そのあたりで平成29年9月から平成30年6月までの間に何がしかグラウンドの使用の制限が出るのが予測されるのかどうか。今の段階で見解を伺っておきたいと思えます。

○新出教育総務課長　今おっしゃられたとおり、工事期間中につきましては、一定工事車両また資材等の関係で制限のある部分が発生する可能性がございます。今の時点では、どこにその制限が発生するかということについては申し上げられない状態ですが、そこについては学校と協議をして、事故のないようにはしたいと考えております。

○木島委員　よろしくお願ひします。とにかく安全であることがまず一番ですから、それをとにかく担保していただくこと。その上で一定のグラウンドの使用に制限が出てくる場合の兼ね合いが非常に難しいところだとは思いますが。子どもたちの校庭という部分で、影響が最小限になるように。安全が第一の上でのお願いですので、十分な配慮をお願いしておきたいと思えます。

それと先ほど来の質疑で幸野委員とのやり取りの中で、私自身が思っていた教育委員会の議決の問題も事情は理解しました。ここも手続き的には問題ないということですね。どうしても、この可決という言葉があんまりひとり歩きしちゃうと。実態としては、だからこれあまり適切な書き方ではないということをおいておいたほうがいいのかという気もするんですけど、どうなんですか。

○新出教育総務課長　教育委員会の会議におきましては、常に5人で協議をいたしまして、その議案について、可決するか、否決なのかという、この二択で議論をしております。ですので、こういう書き方になっております。

○木島委員　私が失礼な発言をしたかもしれません。教育委員会の方々の大事な部分ですし、当然それだけ重い行為であるということだと思うので、承知しました。

私自身は、もう前回の文教子ども委員会ときに、この間の経緯とか質問もさせていただいて、教育長、市長からも御見解をいただいて、相当深刻に今回の件を受けとめてというか、反省も含めて次に向かって、本当にどういふふうか、私たち議会も含めて向き合っていくかという部分で、真摯に御対応いただいていると受けとめています。公共施設等総合管理特別委員会、またこの後、補正予算の審査も控えていますけれども、さまざまなこの後も疑問とか出てくるかもしれませんが、私が言うのも何か変な話なんですけど、丁寧に対応していただきたいなと思えます。

文教子ども委員会の立場として言えば、明年は第十小にかかわる話も出ているところでございますので、このあたりについても、2月、3月の予算の提案の時期の前に一定何がしか、また報告が、もし閉会中の委員会が開催されるのであれば、そのときに、しかるべき報告もいただきたいという思いもありますので、そのことについて見解を伺っておきたいと思っております。

○新出教育総務課長 御指摘のとおり、適切な時期にしかるべき内容について御報告をさせていただきたいと思っております。

○木島委員 それとさまざま午前中も議論していますが、今後の大きな取り組みになる特別支援教室にかかわる問題等も文教子ども委員会で、この間ずっと議論もさせていただいて、きょうも示された今後の教室数をどう確保していくかという問題と今後の児童数の推移等もありますし、第九小の今回の件を踏まえて、今後、第十小のみならずということをお願いなんですけれども、適切にそういった情報提供をいただきたいと。全校、小学校に限らずお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○幸野委員 皆さんに関連して、まず初めにお伺いしたいと思うんですが、こういうこれまでの経緯のような状況なので、恐らくまだ多分やられていないんだろと思うんですが、PTA関係の方だとか、あるいはPTA連合会なんかにもあるんですかね、何か御説明したり、御意見を伺うという機会についてはお考えなんですか。

○新出教育総務課長 教育委員会の事務局として、P連または第九小のPTAに今まで報告したという経緯はございません。ただ、そこについては、学校と協議をして、必要であれば必要な場所を設けることも検討したいと思っております。

今の御指摘の中で、P連と第九小独自のPTAと2点のことがあったかと思っておりますけれども、私が検討したいと申し上げたのは、第九小のPTAについてで、こちらのほうには学校長とも協議をして、必要であれば検討したいということです。

○幸野委員 必要とあらばというか、私は絶対必要かなと思っているんですよ。このタイミングなので事前にできるかどうかというのはあるにせよなんですが、こういう状況なので、できる限り早くきちんと説明できるような状況に事務的な作業は持って行って、きちんと御説明していただくというのが基本かなと思っていますので、ぜひそこはお願いしたいなと思っています。

P連という話も言ったのは、実はこの問題というのは、だから第九小だけの問題じゃないと思っています、先ほどから言っているように、市内全体の学校の課題として、P連自体もそういう位置づけの中でそれぞれの学校の御意見伺いながら活動されているというのものもあるし、たしかP連の中にも、学校施設整備か何かの担当委員会みたいなものもあったような気がするんですよ。だから、そういう取り組みも知っていて、もしかしたら、そこから声も出ていたんじゃないかなと私なんか思っていたんです。第九小の話はあまり出ていないと先ほど教育長が言われていたので、私もどこまで具体的に意見が出ていたかというのはよくわからないんですが。

ただ、P連自体にもまとまってP連の皆さん呼んで説明会するとかということでもなく、こういう状況があるということはきちんと御報告していただいて。それは第九小のPTAから行くということもあるのかもしれないけど、教育委員会として、市内全体のほかの学校との関係もあるわけですよ。第九小学校を何で先にやったの、私たちの学校はこんなに大変なのだという意見も出てくるかもしれないわけじゃないですか。そういうことも含めて、きちんとそこは第九小だけにとどまらずに、それは段階はあると思います。当然最初は第九小の関係者だと思いますけれど

も、あわせて、その後、P連なんかも含めて、適切にやっていただきたいということで、一言いただきたいと思えます。

○新出教育総務課長 P連の中でそういう施設整備等に関するところは条件整備委員会という委員会がございまして、その中で議論をされて、要望等が上がってくるわけですが、その委員長とは随時やり取りをし、情報交換もしております。その中で、これからこのような案件についても情報提供しながら、P連としてどう考えているのかも聞いてみたいと思えます。

○幸野委員 そういうさまざまな御報告、御説明を適切な形でしていただいて、御意見も賜れるのであれば賜っていただくということが妥当かなと思えますので、そこをお願いしたいと思います。

それとこれも前回の委員会でも指摘したんですけれども、公共施設等総合管理特別委員会でも御意見出していた平屋建て3教室で本当にいいのかという話です。教育長は前回の答弁では、これで十分だという答弁をされたんですけども、果たしてどうなのかなと思って、きょう、資料を出していただいたんですけど、この図面、小学校学区（選択可能地域）の弾力的運用の図面のほうの小学校のほうを見ると、第九小学校には、8)や9)の地域から選択可能地域ということで、かなり選択されている方もいらっしゃるんだと思うんですよ。

私が一番気になっているのは、実は7)のところなんです。7)の東恋ヶ窪一丁目の日立中央研究所の北西側のマンション。ここ、地図で見ると第三小学校が指定区域になるわけなんですけれども、第三小よりも第九小のほうが近いんですよ。大規模な500世帯のマンションのところですね。多分これは直線距離だけじゃなくて、実際の通行距離って言うんですかね、通学路の距離でも多分近いと思うんです。それにもかかわらず、この7)の地域は、第三小学校が指定学校になっていて、第七小が選択可能地域となっているんですね。第七小というのはもう本当にかなり距離が遠い。第三小の2倍ぐらいあるんじゃないかと思うんですけど、そういう場所が選択可能地域になっているんです。恐らくこの7)のところから第九小に行くためには国3・4・6号線の整備がされないと、あの危険な踏切がありますから安全対策が先に行われれば話は別ですけども、国3・4・6号線が整備された場合には、なぜ第九小でないのかという話にもなりかねないと思うんです。

それ以外にも、前回いただいた資料なんかを見ると、結構第九小に近いのにもかかわらず、第九小でない地域というのがあるので。それは第九小だけじゃないんですけど。それぞれの学校でいろいろあって。そもそも指定学校の区域と選択可能地域の区域そのものがいよいよ矛盾をきたしてきているなど。近い学校が指定学校じゃないという。なおかつ、選択可能地域も近い学校にならないという矛盾がいよいよ出てきているのかなど。そうは言っても、このことを対応しながら運用しなきゃならないという状況もありますから、そういうことも一方で検討しながらも、より抜本的な対応というのが必要になってくるんじゃないかなと思っていて、今の段階では、そういうことから考えると、第九小の児童数の推移というのは、よりふえていく可能性が十分にあるのかなと考えております。

そういう中で、その他教室というのは3つのうち、何に使うんですしたっけ、とりあえず。

○新出教育総務課長 1つはクラス増に対応するものです。残りの2つですけども、既に普通教室で使っている教室の中で、若干変則的な教室がございまして、これが1つ。あとは少人数教室を想定しております。

○幸野委員 そうでしたね。失礼いたしました。ということで、全て使っちゃうわけです。一定、その変則的な教室だとか、今、少人数教室で使っている場所というのは使えるということはあるのかもしれないんですけども、その他の教室になるのは1つなのかな、そういう意味でいくと。少人数教室は普通教室の大きさがありませんので、そういう状況だと。

この間もちょっと指摘したように、今79名というクラスもあって、これは81名になると3年生からもう3クラスになっちゃうと18学級になるという話もあるということを指摘しましたけれども、特別教室の数もどうなのかなと思っっているんですよ。小学校が10校ありますけれども、その他の教室じゃなくて特別教室が6つというのは、実は一番少ないんです。特別教室の中で教育相談室とかというのがほかの学校にはあるんじゃないかなと思うんですが、これ見る限りだと第九小にはないですよ。そういうのって問題ないんですかね。

○新出教育総務課長 現在、教育相談室として使っている教室については、記載が特別支援となっておりますけれども、3階の「特別支援」と書いてある部屋ですね、ここを教育相談室としては使用しています。

○幸野委員 それというのは独立してなくていいということなんですか。ここはいわゆる巡回型の特別支援教室に使っちゃうところでしょ。そうするとやっぱりなくなっちゃいますよね。

○新出教育総務課長 これは先ほどの巡回型のところと関係してきますけれども、巡回型の教室についても、この特別支援の教室を使うわけですが、ここについては配慮いたしまして、一定この施設自体を若干パーティションもしくはついで等で仕切るような形にさせていただいて、どちらにでも使えるような形にしたいと考えております。

○幸野委員 そういう状況だということですよ。

それであともう一つ、これもこの間も指摘している話なんですけど、学童保育所も定員オーバーになっていますけど、この推移って、間違いなくさらにふえてきますよ。第九小も児童がふえているわけだから。一般的に考えればふえていくし、4年生以上も対応しなきゃならないという状況にあることは間違いありません。

○根本子ども家庭部長 今回の推計であれば、学童保育所に通う児童もふえる見込みがあるということでありまして。またさらには4年生以上の受け入れというものも検討していかなければならない。そういう状況であります。

○幸野委員 そうですよ。そう考えると、児童の数も恐らく右肩上がり、弾力的な運用なんかを図っても、第九小の児童はふえるという状況のほうが地域的に児童が多い地域だということを考えると、ここが平屋建て3教室で本当にいいのか。現実問題、学童保育所も平屋建てに建てかえたばかりですけど、もう既に定員オーバーしているという状況ですから、そのまた二の舞になる可能性というのはこの間も指摘して、また改めていろいろ考えてみたんですけど、ここは少なくとも二階建て。場合によってはもうちょっとということも必要なんじゃないかなと思います。エレベーターをつけなきゃならないとか、東京都の福祉のまちづくり条例でとかって説明されましたけど、結構な話だと思うんですよ。特別支援教室なんかもふやしていくとか、地域にこれから開放していくとか、地域の皆さんと一緒に使っていくとか、将来的には本当に児童が減っていったときには別の用途に使うということなんかも考えたときには、恋ヶ窪公民館とか図書館なんかエレベーターないし。長期的に考えたらエレベーターをつけて2階建てなり何なりというの考えたほうがいいんじゃないかな。中期的、長期的に考えたときには、今、短期的には対応できるかもしれないけれども、中長期的には平屋でいいのかと思うんですけど、お考えは変わりませんか。

○新出教育総務課長 まず長期的に考えれば、いずれは児童数は減ってくるのかなとは考えておりますが、中期的なところが問題になる……、短期的と言うんですかね、そうなるかとは思いますが。こちらについて、今、何点かいろ

いる施設のことを御指摘されておりましたけれども、参考の3教室で、逆に言えば不要な教室をつくるというのは、当然そこに税金もかかるわけですので、必要数を見極めることが非常に大事なことと考えております。学校は教室があれば、それはありがたいことだとは思いますが、やみくもにつくるわけにはいかないと考えておりました、私どもとしては必要数としては3と考えております。

○幸野委員 やみくもに話しているのではなくて、ほかの学校と比べても、その他の教室が少ないでしょう。結果的に1つしかふえないわけですよ。ほかの学校は4つ、5つという、その他教室がある学校があって、ランチルームや多目的ルームで使っていて、そこだって将来的には、場合によっては普通教室に転用せざるを得ないという状況がありますから、そこも事前に対応しながら、その他教室がゼロとかマイナスとかになって、印刷室を改修してとか、保健室を改修してとか、普通教室に転用してみたいな話というのは、むしろそちらのほうが問題なんですよ。そうではなくて、2つか3つは必ずその他の教室があって、柔軟に対応できるような状況にしておく。

実はそれって普通教室だけの話じゃなくて、特別支援教室がかなりふえてきているがゆえに、学校全体の教室が不足しているということにあるわけで、特別支援教室、特別支援学級は、本当に少しの人数がふえてくるだけで教室をふやさなければならなくなるわけじゃないですか。なので、そこも含めて考える必要があるのかなと。普通教室だけの話じゃなくて。しかも学童保育所も対応しなければならないと。だから3つプラスしても、不要なものには恐らくならないのです。多分みんな有効に活用される教室だろうと。むしろ、この第九小に限って言えばですけど。そういう場面ではないのでしょうか。

教育長はいかがですか。それでも変わらないですか。というか、変えられない理由って逆にあるんですか。物理的な話以外に、設計はこれからだという話ですけど、仕様書とかをつくり直さなきゃならないというのはわかるんですけど。ちょっとこって、我々だけの意見じゃなくて、教育委員会だとか、本当は学校とか、PTA関係の方とかにもきちんと聞いた上で判断してもらいたいというのはあるんですけど、私が今持っている情報の中で判断すると、少なくとも2階建ては必要なんじゃないかと思うんですけど。もう少し教育委員会なり何なりで聞くということもあるのかなと思うんですけど、どうですか。

○新出教育総務課長 必要数が幾つなのかということについては、普通教室と特別教室、これは必要だと考えております。そのほかに何点か指摘のあった特別支援教室だとか巡回型の部屋とか、こちらについては部屋の広さというのは決められてません。ですので、今必要な教室、いわゆる普通教室として約60平米ほど。どうしても必要な教室というのは、やはり普通教室と考えております。その他いろんな教室の御指摘もいただいたところですけども、やはり何と言っても普通教室の確保が必要かと考えております。

先ほどちょっとお話をいたしました増築棟に、変則的な教室だとか少人数教室だとかということをお話ししましたけれども、それがそのまま行くわけではなくて、それはもう玉突きで、どう変わるかは、これは前年度に学校長と十分協議をして決めていきたいと考えております。ですので、今とにかく必要な教室というのは普通教室ということです。

○幸野委員 私は、先ほど来、述べているように、平屋建て3教室だと非常に不安だなと思っています。ここで平屋をつくって、本当に足りなくなったら、間違いなくグラウンドに影響が出てきちゃうんですよ。先ほど、木島委員も言われていましたけど。ここで平屋で足りなくて、また増築となると、平屋建てを2階建てにする。簡単にはいかないですから。仮設なり何なりでも絶対つくらなければいけなくて、確実にグラウンドに影響が出てくると思うんです。

第三小学校なんかのグラウンドはもう本当に悲惨な状況で、運動会なんかやっても、保護者がお昼と一緒に御飯、

お弁当を食べられずに帰らなきゃならないという状況です。だから、そこは本当に何がネックになっているのかよくわからないですけど。今伺っている限りだと。物理的に可能なのであれば、ここは決断していただきたい。委員長も前回、かなり強くおっしゃっていただいたところでもありますし、そこは本当に市民的にどちらが妥当性があるのかというのは改めて検証していただきたいと私は思います。

○木島委員　結果的に建築工事による方式によって、これから議決を得て、手続きが進むことになろうかとは思いますが、リース方式のときというのも同じ3教室、それがリースか建築かという違いだけで、平屋建ての3教室だったということですか。リースのときも。

○新出教育総務課長　このきょうの資料を出させていただいている中のリース方式で教育委員会が決めたという案については、これはリース方式の3教室です。

現在の案とは若干違うところはございまして、それはトイレについてです。これだけは教育委員会にはだれでもトイレの設置で考えておりましたけれども、今回はそれを変更しています。

○木島委員　わかりました。ということは、一定程度、先ほど幸野委員も教育委員会の方々にまた改めてというお話もありましたが、教育委員会は教育委員会で3教室という部分で御提案を検討された上で結論を出されているんだと。さまざまな資料の提供を受けて多角的に検証された上でということだと思いますし、私としてもそこは尊重すべきではないかなという思いも。その上で市として、こういう考えで今提案されているということですから。市と協議をして。なので、さまざま、いろいろ不安を挙げれば、もちろんきりがないという部分もわからなくもないんですけども、現行の判断をまずは受けとめて進めるべきではないかなと。個人的にはそういう思いですので、承知しました。

○星副委員長　尾澤委員。

○尾澤委員　そしたら、私からも幾つか確認させてもらえかと思います。私も前回の委員会で幾つか、きょうの委員会を迎えるまでもう一度、再度検討していただいた結果ということで、今回これを出していただいているということなので、一定、木島委員からお話があったように、出していただいたものに対しては尊重しているという立場であります。最後にもう一度、細かいところになりますけど、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、昇降口、こちらの有無について、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○新出教育総務課長　昇降口につきましては、校舎のほうを利用して、そのまま増築棟のほうに移るという形で、増築棟のほうにはございません。

○尾澤委員　ここはまた少し含みがあるというか、ちょっと考えていかなければいけないのかなって、先ほどの議論を聞いていて思ったのが、人口減少してきた中で、今後、普通教室として使わなくなった場合において、例えば、学童保育所等に利用する可能性もあるとか、そういったほかの使用のときに、昇降口がないということに関して、それが決定的に問題のないような状況はつくっていただきたいと思っております。渡り廊下のところから入れるような状況ができれば、問題がないわけですから、そこだけ気を使ってもらえればなというのを確認の意味も込めて、答弁いただきたいと。

○新出教育総務課長　　今いただいた御指摘を検討できるかどうか含めて、建築部門と協議をしてみたいと思います。

○尾澤委員　　そうですね。つまり、ほかの用途にしたときに、この教室に入る方向が本体の校舎のほうからしか入れないというのだと少し不便かなと思っておりますので、そこは少しいろいろなところ整理していただきたいなと思っております。

あと、こちらは普通教室ということなので、学校給食を運び入れることを前提にしていると考えていいですか。

○新出教育総務課長　　おっしゃるとおりです。

○尾澤委員　　これ給食を運ぶに当たって、運ぶのと運ばない、例えば普通教室じゃないパターンとで費用というのは差が出てくるんですか。例えば、第三小のこのイメージ図のところを見ると、配膳室というのがああるんです。要は配膳室の有無とかにもかかわってくるのかなとか、この配膳室がどうしてもなきやいけないものじゃないとかということも今わからないんですが、細かいところなんですけども、給食を運ぶことによって出てくる追加のコスト、運ばないような工夫ができるような、例えば保健室を普通教室にして、保健室を外の増築棟のほうに入れたりとか、そういった工夫をすることによって、そこで給食を食べないで済むような状況であれば、また設計等も変わってくるような、そういった考え方のところなんですけど、その辺についてお聞かせいただきたいです。

○新出教育総務課長　　委員長おっしゃられたとおり、この教室を何の教室にするかということについてはまだ決まってはいない状況です。そこにどの教室が入るかというのはまだ決まっていない状況で、それは学校のほうと協議をしていく必要があるかと思えます。この配膳室が必要かどうかということについては、今のところ、まだ設計前の段階でございまして、詳細については今申し上げられない状態です。

○尾澤委員　　わかりました。そちらは今後、まさに設計の中でわかっていくことだと思いますので、その辺のところはまたどこかでわかったときに教えてもらえればなと思えます。

この委員会の中でお話が出たかどうか忘れてしまったんですが、もう一度、確認させていただきたいのが、あまり費用のところに踏み込むと補正予算の議論にかかわってしまいますが、一応確認しておきたいのはもともと計画していたところの予算もあったと思うんです。本校舎のほうの改修の費用とそれと比べてどうかということだけは一定数字だけ出してもらっておいたほうがいいのかなどは思っておりますので、そこを御説明いただいていいですか。

○新出教育総務課長　　11月8日の教育委員会臨時会にて施設改修に係る費用を認めていただいた額でございますが、こちらについては1,069万2,000円という状況です。

○尾澤委員　　わかりました。それらも勘案して総体的に、かつ多角的に検討した結果ということで受けとめさせていただきます。

あとは最後に私からも一応言っておかなければいけないのかなと思うのが、抜本的なところで、今後第十小のこともありますけれども、児童・生徒と教室の数、プラス校庭の面積とか、そういったところ、また行事にかかわる、支障を来すところとか、そういったところも今後、大きな関係性の中で議論があるのかなと思っております。これは私個人の意見ではありますが、今も小学校の学区域においては、選択可能地域ということでもさまざま検討していただいているところではありますが、未来永劫に渡って、この学区域というものを一切いじらないんだという考え方になっ

てしまうと、今後重要な判断をし損ねる可能性があるので、これは今回の状況においては、今回のこの補正予算に至ったところは大いに理解できますが、今後の国分寺市の状況といったものを勘案して、それだけは今後検討というか、今すぐに検討を始めるとまでは申し上げませんが、頭のどこかにしっかり入れて、今後運営をしていていただきたいということだけは申し上げておきたいと思います。

○松井教育長　まず委員長の御発言の前に、幸野委員のさまざまな御指摘は、全くあり得ない話じゃありません。線路の東側の地域の開発のぐあいによっては、非常に心配されることでも実はあります。しかし、今、この後期中で給食、トイレ、さまざまなものを1階に入れて、それを総二階にするという判断は、教育委員会のほうでは現段階ではできなかったということでもあります。しかし、じゃあ間違いないのかと言われれば、これは今後の開発のこともあるのでわからないんだけど、今の時点ではこういう判断をしているということでも申し上げるしかないと思っています。

そこにかわって、今後、第九小がそういう爆発的な児童増が起きたときにはということでもありますので、これについて、今、尾澤委員長からも御指摘があったように、学区そのものを数年前から、6年ぐらい前から何らかの対応を図って、自然と学区の変更は可能になるような状況をつくっていく。そのための調査、意見の集約、こういったものを教育委員会としてやっていく必要があるだろうという御指摘だと思いますので、しっかりと御指摘を踏まえまして、考えていきたいと思っています。

○尾澤委員長　ほか、ございますか。
(「なし」と発言する者あり)

○尾澤委員長　ないようですので、こちらの項目を終わります。